No. 08

ヴィエトナム社会主義共和国
ハノイ地域工業開発マスタープラン
予備調査・事前調査報告書

1994年6月

国際協力事業団

ヴィエトナム社会主義共和国　ハノイ地域工業開発マスタープラン　予備調査・事前調査報告書　一九九四年六月
国際協
JICA
123
60
MPI
LIBRARY
鉱調工
JR
94－131

ヴィエトナム社会主義共和国
ハノイ地域工業開発マスタープラン
予備調査・事前調査報告書

JICA LIBRARY
1122445 [8]

28446

1994年6月

国際協力事業団

国際協力事業団
28446

目　　次

I. 調査の概要 …… 1

〔予　備　調　査〕

1. 調査の背景・経緯 …… 1
2. ヴィエトナム側の当初の要請内容 …… 1
3. 調査の目的 …… 1
4. 調査団派遣期間 …… 1
5. 調査団構成 …… 2
6. 調査日程 …… 2
7. 主要面談者 …… 3
8. 協議結果概要 …… 4
9. 所感及び今後の留意点 …… 6
10. 今後の予定 …… 7

協議協事録 …… 8

〔事　前　調　査〕

1. 調査の背景・経緯 …… 15
2. 調査の目的 …… 15
3. 調査団派遣期間 …… 15
4. 調査団構成 …… 15
5. 調査内容 …… 16
6. 調査日程 …… 16
7. 主要面談者 …… 17
8. 協議結果概要 …… 18
9. 団長所感 …… 19

SCOPE OF WORK（実施細則） …… 21

協議議事録 …… 29

II. ヴィエトナム国の概要 …… 37

1. 経済動向 …… 37
2. 貿易動向 …… 38
3. 国家開発計画 …… 39
4. 工業開発計画 …… 41
5. 工業の現状 …… 42

Ⅲ. 政 策 概 要 …… 53
1. 国家開発政策 …… 53
2. 工業開発政策 …… 55
3. 主要工業サブセクター振興政策 …… 60
4. 工業団地、ＥＰＺの開発政策及び運営 …… 66
5. 税制、貿易政策 …… 67
6. インフラ開発政策 …… 68
7. 人的資源開発政策 …… 69
8. 環 境 政 策 …… 70
9. 財政システムと政策 …… 71

Ⅳ. ヴィエトナムの投資促進策 …… 75
1. 政 策 の 経 緯 …… 75
2. 投 資 形 態 …… 75
3. 投資保護の施策 …… 76
4. 税制面の優遇措置 …… 76
5. 外国投資に対する政府の方針 …… 79

Ⅴ. ハノイ地域の概要 …… 81
1. 自 然 状 況 …… 81
2. 社会経済状況 …… 84
3. 土 地 利 用 …… 91
4. ア ク セ ス …… 93
5. イ ン フ ラ …… 93
6. 環 境 …… 96
7. 地域開発計画・政策 …… 99
8. ハノイ市の発展の方向性 …… 103
9. ハノイの産業立地政策 …… 109
10. 今後のハノイ市における外国投資について …… 110

Ⅵ. ハノイ地域の工業 …… 113
1. 工 業 分 野 …… 113
2. 主 要 製 造 品 …… 114
3. 製 品 需 要 …… 114
4. 製品需要予測 …… 114

Ⅶ. 工業団地候補地の概要 …… 119
1. ハノイにおける工業開発の目標 …… 119
2. ハノイ地域の工業団地候補地 …… 119

I　調　査　の　概　要

Ⅰ．調査の概要

〔予備調査〕

１．調査の背景・経緯

ヴィエトナム政府は国家による計画経済から市場経済への脱皮を目指すドイモイ政策を開始した1986年以降、さまざまな改革努力が続けられており、外国投資の増大、農業生産の伸び、輸出の増加、民営化政策の積極化など改革の成果が現れつつある。

工業部門においても民間活力による工業開発を推進中であるものの、法体系の未整備、金融機関の未整備、設備・機械の老朽化、産業インフラの未整備等、ソフト・ハード両面での生産基盤の脆弱さを要因として工業生産の停滞が生じており、工業の供給力拡大が大きな課題となっている。また、同国北部のハノイ地域と南部との間の経済的格差は大きく、ホーチミンを中心とする南部地域の急激な発展により、その格差は更に拡大傾向にある。

このため同国政府はハノイ地域の産業動向、有望業種の検討及びその産業振興策、特に工業団地形成の可能性につき検討する調査の実施をわが国に要請越した。

この要請を受け、事業団は要請内容の確認と関連情報の収集を行うため今回の予備調査団を派遣することとなった。

２．ヴィエトナム側よりの要請内容

(1) プロジェクト名：　「ハノイ地域工業開発計画M／P及び南ノイバイ、ドンアイン地区工業団地整備計画F／S」

(2) プロジェクト目的：　ハノイ地域内での工業団地建設

(3) 調査目的　　：　ハノイ地域の工業開発促進のためのマスタープランを策定し工業団地の建設にかかるフィージビリティ調査を実施する。

(4) 調査対象地域：　ハノイ地域

(5) プロジェクト責任機関：　ハノイ市人民委員会

(6) プロジェクト実施機関：　ハノイ市人民委員会

(7) プロジェクト資金ソース：　不明

３．調査の目的

本件調査は、同国北部ハノイ地域の工業開発を促進するための具体的計画を策定し特に工業団地形成の可能性につき検討するものである。

今回の予備調査は、先方の要請内容の詳細を確認すると共に、同地域における工業開発の関連情報収集を目的とする。

４．調査団派遣期間

平成５年１２月６日（月）～１２月１６日（木）１１日間

5．調査団構成（6名）

団長・総括	佐々木（ささき）　弘世（ひろよ）	国際協力事業団　鉱工業開発調査部 工業開発調査課長
工業開発政策	萩野（はぎの）　瑞（みつる）	国際協力事業団　国際協力専門員
調査企画	安達（あだち）　一（いつ）	国際協力事業団　鉱工業開発調査部 工業開発調査課
技術協力行政	八山（はちやま）　幸司（こうじ）	通産省　通商政策局　経済協力部 技術協力課　通商産業技官
工業開発計画	末武（すえたけ）　透（とおる）	監査法人トーマツ
経済開発計画	後松（うしろまつ）　範之助（のりのすけ）	監査法人トーマツ

6．調査日程

12月 6日（月）	成田→ﾊﾉｲ 日本大使館との打合せ
7日（火）	ﾊﾉｲ 人民委員会(HPC) 協議、SPC 工業局協議、 重工業省表敬・協議、軽工業省表敬・協議
8日（水）	HPC 都市開発研究所協議、 ﾊﾉｲ 市自転車･ｵｰﾄﾊﾞｲ企業連合訪問
9日（木）	HPC 工業局協議、ｳｨｴﾄﾅﾑ商工会議所訪問、 ﾀｵﾙ 工場、鋳造工場、縫製工場、靴工場訪問
10日（金）	SCCI協議、ﾊﾉｲ 市食品・ﾊﾞｲｵ 企業連合連合訪問、 菓子工場（日本合弁）訪問、SPC 長期・地域計画 研究所協議、HPC 協議
11日（土）	工業団地候補地視察 ［八山氏：ﾊﾉｲ →ﾊﾞﾝｺｸ］
12日（日）	団内打合せ、資料収集・整理
13日（月）	HPC 協議
14日（火）	M/M 協議、署名、日本大使館報告
15日（水）	ﾊﾉｲ →ﾊﾞﾝｺｸ
16日（木）	ﾊﾞﾝｺｸ→成田

7．主要面談者

(1) ハノイ人民委員会

Prof.NGUYEN NGOC LE	Vice Chairman
Mr.PHAM VAN KHUE	Chairman, Planning Committee
Mr.NGUYEN QUANG LAN	Deputy Director, Dept. for Foreign Economic Relations
Mr.NGUYEN LAN	Chief Architect
Mr.NGUYEN DINH TIEN	Deputy Director, Industrial Dept.
Mr.TRIEN	Deputy Director, Office of Chief Architect
Mr.VAN TAN HO	Deputy Director, Hanoi Urban Planning Institute

(2) 国家計画委員会

Dr.VU NGOC XUAN	Director, Industrial Department
Mr.LE VAN HOC	Industrial Department

(3) 国家計画委員会長期・地域開発研究所

Dr.LUU BICH HO	Chairman
Prof.NGUYEN QUAN THAI	Deputy Director-General

(4) 国家協力投資委員会

Dr.PHAM GIA TOAN	Director, Hanoi Investment Transaction Centre

(5) 重工業省

Mr.LE DINH QUY	Vice-Minister
Mr.NGUYEN XUAN CHUAN	Director, International Cooperation Dept.

(6) 軽工業省

Mr.LE HUY CON	Vice-Minister

(7) ヴィエトナム商工会議所

Mdm.PHAM CHI LAN	Secretary General

(8) 在ヴィエトナム日本大使館

小井沼　紀芳	参事官
築野　元則	二等書記官
佐々木　隆宏	二等書記官

８．協議結果概要

調査団は、12月７日より１４日にわたり越側関係機関訪問・協議、工場及び工業団地候補地の視察、並びに、情報収集を実施し、特に、ハノイ市人民委員会（ＨＰＣ）を中心とする関係機関との間で行われた本格調査にかかる協議の結果につき１４日に日本側佐々木調査団長と越側ＨＰＣレイ副委員長との間で協議議事録に署名を行った。

主な協議結果は下記の通り。

(1) 先方希望調査内容の確認

まずＨＰＣに対し、ＨＰＣ作成のＴＯＲの説明を求めたところ、ＨＰＣの工業分野の責任者であるレイ副委員長は、①当該ＴＯＲはＨＰＣ内にて正式に承認されたものではなく、自分は内容を全く承知していない、②正式ＴＯＲはＨＰＣの工業局が作成し、国家計画委員会（ＳＰＣ）に提出したと聞いている旨を回答。

調査団より、本件ＴＯＲはＳＰＣを通じて日本国政府に対して提出越したものであり、従って当方は正式なものと理解しているが、当該ＴＯＲの内容を承知しておらず正式なものと判断しないのであれば、代えて工業局が作成したＴＯＲを確認したい旨を要求。

しかし、会議に参加した工業局の担当者は同ＴＯＲを有しておらず、また、レイ副委員長は、本来ＨＰＣより正式な文書を発出する際には自分が署名するが、過去、本件調査のＴＯＲに署名したことはなく、よって、正式なＴＯＲがＨＰＣより出されたことにはならない旨を回答し、事実上、上記②を否定した。

右状況は基本的には越側の内部調整に起因する問題と思料するも、当方は越側が正式なＴＯＲを有していないと理解し、改めてＨＰＣはハノイ地域の工業開発のどの部分に対し日本政府に協力を仰ぎたいと考えているかにつき質したところ、日本の経験を活かしたハノイ地域の工業開発マスタープラン全般につき協力を希望していることを確認した。

これに基づき、当方が考えている①ハノイ地域の工業全体に関する調査を行い、それに基づく工業開発マスタープランを作成し、②その中で工業開発の一手段である工業団地についての調査を実施するといった調査内容案を説明したところ、越側はこれに従って調査を実施することで了解した。

この結果、案件名を「ハノイ地域工業開発マスタープラン調査」とし、調査内容は事前調査において再確認することを前提に概ね当方案の通りとすることで双方が合意し、議事録確認した。ただし、これについては事前調査において再確認することとした。

(2) 調査期間

先方より可能であれば次期の５か年計画（1996年～2000年）策定に間に合うよう1995年７月ころまでに終了してもらいたいとの意向はあったが、調査期間は概ね１．５年（最終報告書提出は1995年10月）を目途とすることで双方合意し、議事録に確認した。ただし、これについても事前調査において再確認することとした。

(3) 工業団地候補地

本件調査において工業団地開発の比較検討を行う候補地については、Dong Ahn （北方のノイバイ空港南）、Thang Long（西方のタンロイ橋の南北）、Gia Lam （東方の５号線添い）の３地区とすることで双方合意し、議事録に確認した。ただしこれについても事前調査において再度確認を行うこととした。

上記は、ＨＰＣが作成し越政府の承認を得た2010年までの土地利用計画の中で工業開発地区に指定されている４地区のうちの３地区であり、残るSoc Son地区は既にマレイシアの民間企業によりＦ／Ｓを了し、ＥＰＺとして開発する投資許可が下りていることから、本件調査における比較検討の対象候補地からははずすこととしたが、ハノイ地域の工業開発においては右地点と他地点との調和を図るよう今次マスタープランにおいて考慮することで双方が合意し、議事録に確認した。

(4) カウンターパート機関

ハノイ人民委員会（ＨＰＣ）がカウンターパート機関となることで双方合意し、議事録に確認した。

当方はＨＰＣの技術者不足を懸念し、国家計画委員会（ＳＰＣ）をカウンターパートとする可能性も考慮していたが、越国では地域開発計画立案については各地方政府が主体となり関係省庁との協議を踏まえ行うこととなっており、また、本件調査においてはステアリング・コミッティーを組織し、関係機関が各調査団員に必要なカウンターパート専門家を準備する予定である旨をＨＰＣの副委員長が表明していること等から、ＨＰＣをカウンターパートとすることで合意した。

(5) ステアリング・コミッティーの設立

ＨＰＣのレイ副委員長を委員長とし、ＨＰＣの対外経済関係局を事務局として、ＳＰＣ、重工業省、軽工業省、科学技術・環境省からなるステアリングコミッティーを組織することで双方合意し、議事録に署名した。

９．所感及び今後の留意点

(1) 本件調査の重要性

今回の予備調査においては、現在のヴィエトナム政府の工業開発計画・政策の詳細については確認できなかったが、恐らく工業の現状に則した中長期的な計画及び政策は国家計画委員会を初め、いずれの省庁も有しておらず、ＵＮＩＤＯ、あるいは民間企業の協力を得つつ策定中であるというのが実情であると思われる。

その意味で、本件調査におけるハノイ地域の工業開発に関するマスタープランの作成に対するヴィエトナム側の期待は大きく、本件調査の緊急性、重要性は多大であると思われる。（なお、今回調査では「ハノイ地域」が包含する具体的な範囲について「ヴェ」側と確認できなかったため、事前調査時には確認する要あり。）

(2) 環境の変化

現在、政府において破産法が立法化の方向で議論されており、これが成立した場合には、国営企業の民営化が急速に進む可能性もあり、また、現行の各省庁が直接管理している国営企業と省庁との関係のありかたも変化することも考えられる。また、現在深刻な問題となっている中国からの密輸の増大問題についても閣議においてその対応策につき論議されている状況である。したがって、本格調査においては、こうした現在政府が進めている改革・改善の方向性並びにその速度を十分注視しつつ将来の工業振興のための計画づくりを行うことが重要であり、その実態把握のために関係機関からの十分な情報収集が必要である。特に、同国においては政策立案・決定を極めて限られたポストの人間のみによってなされているようであるから、この点を十分留意する必要があろう。

(3) 関係機関の調整

ハノイ地域内の企業・工場は、重工業省、軽工業省、建設省、運輸省、ハノイ市、ハノイ市工業局、ハノイ市建設局等のそれぞれの管轄の国営企業と民間企業とに別れており、現状にかかる情報も集中的に把握しているところがないようである。

よって、本格調査においては関係機関からの情報収集を効率的に行えるような体制確立が重要であり、設置予定のステアリング・コミッティーの効果的活用が必要である。そのためには、各調査項目及び各調査団員に対応した形で、関係機関より具体的なカウンターパート・エキスパートをノミネートさせることが肝要であると思料される。

社会開発調査第２課が実施中のハノイ市下水道調査でも同様のステアリングコミッティーを設置しているも、実態的には全く機能していないとのことからこの点については十分留意する必要があると思われる。

(4) 情報収集

今次予備調査中に先方に対し提供を依頼した資料は、一切提出されず、提出までに１ヵ月要するとのことであった。

本格調査の実施にあたっては先方の資料提供等の協力が必要不可欠であることを強調しおいたが、関係機関からの資料についてはハノイ市が当該機関より購入しなければならないとの実情もあり、現実的には資料提供が遅れる可能性が多大に予想されることから、本格調査の際には業務調整団員を早期に派遣し、また、調査工程に若干の余裕を持たせる等の配慮が必要と思われる。

(5) 工業団地開発の方法

今次調査団の工業団地候補地の視察の際に確認したところでは、先方は現時点ではいずれのサイトも区画整備、関連インフラ整備等一切を民間の投資企業により開発されることを想定しているようである。現にノイバイ空港北側のソクソン地区のＥＰＺ計画はマレイシアの民間企業が計画しており、また、韓国企業等も自らの関連工場立地を「工場団地」と称しつつ独自に電力、水道等の付設までの行っている。これら実際に進められている民間投資家の活動から今後も民間による開発を期待しているものと思われ、これに対しては今次調査団より「アセアン諸国等の経験から見て、短期的には民間による開発の便益はあるが、環境配慮等社会的観点からも中長期的視野に立った計画を政府が立案し、必要なインフラ整備等を行った上で誘致を行い、その後の管理運営を行うことが重要である」点を強調しおいた。

基本的には工業団地の開発手法及び管理運営方法・体制についても、本件本格調査において日本側のアドバイスを仰ぎたいとのことであったことから、この点も調査項目の重要なポイントとなろう。

なお、ホーチミンにおいてはホーチミン市に工業団地開発公社があり、ここが工業団地の開発・運営を行っているとのことで、既にいくつかの工業団地が同公社により建設・運営されていることから、事前調査及び本格調査においてはホーチミン市の事例を把握しおく必要があると思われる。

(6) 需要調査の範囲

ハノイ地域の工業団地への投資需要調査の範囲、手法については先方との打合せが行えなかったことから、この点については事前調査において確認する。

(7) セミナー等技術移転手法についての打合せ

技術移転についてのヴィエトナム側の意向についても先方との打合せができなかったことから、事前調査時に確認する。

10. 今後の予定

事前調査団を来年３月中旬より下旬にかけ実施予定。

MINUTES OF MEETING
OF
THE PREPARATORY STUDY
ON
MASTER PLAN
OF
INDUSTRIAL DEVELOPMENT
IN
THE HANOI AREA
IN
THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

HANOI, DECEMBER 14, 1993

Mr. HIROYO SASAKI
LEADER,
PREPARATORY STUDY TEAM,
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

Prof. NGUYEN NGOC LE
VICE-CHAIRMAN
HANOI PEOPLE'S COMMITTEE

The Japanese Preparatory Study Team organized by Japan International Cooperation Agency, headed by Mr.Hiroyo SASAKI, visited the Socialist Republic of Viet Nam from December 6th to 15th, 1993 for the purpose of discussing for "the Study on Master Plan of Industrial Development in the Hanoi Area" (hereinafter referred to as "the Study").

The Japanese Preparatory Study team exchanged views, observed factories and sites of future industrial development, and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Viet Nam. A list of the attendants is at the Appnedix I.

Through these discussions, both sides agreeded the following points:

1. "The Study on Master Plan of Industrial Development in the Hanoi Area" shall be the official name of the Study,

2. The Study would be implemented in line with the scope of the Study attached herewith as Appendix II. This scope of the Study, however, will be reconfirmed at the second preparatory study stage between the both sides.

3. The Study would be carried out in accordance with the attached tentative work schedule as Appendix III. This tentative work schedule, however, will be reconfirmed at the second preparatory study stage between the both sides.

4. The number of the candidate sites for industrial estates to be prioritized for development in the Study are three (3) : Dong Anh, Thang Long and Gia Lam. These sites, however, will be reconfirmed at the second preparatory study stage between the both sides. Soc Son will be refered in order to keep the consistence of the industrial development in the Hanoi Area.

5. Hanoi People's Committee shall act as counterpart agency to the Japanese study team.

6. Vietnamese side shall organize a Steering Committee for the purpose of coordinating among Ministries concerned of the Vietnamese Govenment. The Committee shall consist of members of the following authorities and its secretariat shall be set at within Department of Foreign Economic Relations, Hanoi People's Committee. The chairman shall be the Vice-Chairman of Hanoi People's Committee.
   (1) Hanoi People's Committee
   (2) State Planning Committee
   (3) Ministry of Heavy Industry
   (4) Ministry of Light Industry
   (5) Ministry of Science and Technology and Environment

LIST OF ATTENDANTS

I. JAPANESE SIDE

1. Mr. HIROYO SASAKI	TEAM LEADER Director, Industrial Development Study Div. Mining & Industrial Development Study Dept. Japan International Cooperation Agency
2. Mr. MITSURU HAGINO	INDUSTRIAL DEVELOPMENT POLICY Development Specialist, Japan International Cooperation Agency
3. Mr. ITSU ADACHI	PLANNING & COORDINATION Industrial Development Study Div. Mining & Industrial Development Study Dept. Japan International Cooperation Agency
4. Mr. KOJI HACHIYAMA	TECHNICAL COOPERATION ADMINISTRATION Technical Officer, Technical Cooperation Div., International Trade Policy Bureau, Ministry of International Trade & Industry
5. Mr. NORINOSUKE USHIROMATSU	ECONOMIC DEVELOPMENT PLAN Tohmatsu & Co.
6. Mr. TORU SUETAKE	INDUSTRIAL DEVELOPMENT PLAN Tohmatsu & Co.
7. Mr. TAKAHIRO SASAKI	Second Secretary, Embassy of Japan in Viet Nam

II. VIETNAMESE SIDE

1. Prof. NGUYEN NGOC LE	Vice Chairman, Hanoi People's Committee
2. Mr. PHAM VAN KHUE	Director of Planning Committee, Hanoi People's Committee
3. Mr. NGUYEN QUANG LAN	Deputy Director, Department for Foreign Economic Relations, Hanoi People's Committee
4. Mr. NGUYEN LAN	Chief Architect, Hanoi People's Committee
5. Mr. LE VAN HOC	Industrial Division, State Planning Committee
6. Mr. NGUYEN NHU LAI	Industrial Division, Hanoi People's Committee
7. Mr. LE DUY MINH	Ministry of Light Industry
8. Mr. VAN TAN HO	Deputy Director, Hanoi Urban-Planning Institute Hanoi People's Committee
9. Mr. NGUYEN DUONG TY	Industrial Deparment, Hanoi Peaple's Committee
10. Mr. DANG THUC LAN	Assistant, Vice Chairman's Office Hanoi People's Committee
11. Mr. VU NAM	Chief Division, International Cooperation & Foreign Aid Div., Department for Foreign Economic Relations, Hanoi Peaple's Committee
12. Mr. TRAN XUAN BACH	International Cooperation & Foreign Aid Div., Department for Foreign Economic Relations, Hanoi Peaple's Committee

THE SCOPE OF THE STUDY

1. Review of the background of the study
   1-1 Trends in Vietnamese economy
   1-2 National develpment and industrialization programmes
   1-3 Production and trade in the industrial sub-sectors
   1-4 Performance of existing industrial estates

2. Clarification of policy environment
   2-1 National development policy
   2-2 Industrial development policy
   2-3 Subsector-wise industrial promotion
   2-4 Development and administrative aspect of Industrial estates and EPZs
   2-5 Tariff and trade policy
   2-6 Infrastructure development
   2-7 Human resources development policy
   2-8 Environmental protection and pollution control policy

3. Review of the systems and functions of trade promotion
   3-1 Avalability and utilization
   3-2 Administrative problems and bottlenecks

4. Study on present condition and future prospects of the Hanoi area
   4-1 Economical condition
   4-2 Topography and land utilities
   4-3 Regional development programme and policy
   4-4 Infrastructure
   4-5 Accessibility
   4-6 Labour force
   4-7 Social and environmental situations

5. Review of local industrial production in the Hanoi area
   5-1 Types of locally manufactured products
   5-2 Demand for local products
   5-3 Demand forecast of manufactured products
   5-4 Problems in local production

6. Identification of manufacturing sectors with high potentiality in the Hanoi area
   6-1 Types of local natural resources
   6-2 Quantity and quality of the natural resources
   6-3 Skill of local engineers and technicians
   6-4 Necessity and potentiality of industrial development in the Hanoi area

7. Field study on the industrial estate development with respect to the selected sites
   - 7-1 Infrastructure
   - 7-2 Accessibility
   - 7-3 Topography and land utilization
   - 7-4 Labor force
   - 7-5 Social and environmental situations
   - 7-6 Possible categories of industries to be developed

8. Investment demand survey for industrial estates

9. Formulation of programmes for industrial development in the Hanoi area
   - 9-1 Comparison with the investment environment in neighboring areas and countries highlighting the specific advantages of the Hanoi area
   - 9-2 Organization and consolidation of industries
   - 9-3 Technological improvement
   - 9-4 Modernization of business management
   - 9-5 Prospective product mix
   - 9-6 Development of marketing
   - 9-7 Necessity and potentiality of industrial estetes
   - 9-8 Strengthening of financial capabilities
   - 9-9 Strengthening of linkage among industiries
   - 9-10 Human resources development

10. Formulation of the conceptual plan for the industrial estate development and its evaluation
   - 10-1 Selection of a site for an industrial estate
   - 10-2 Target industries
   - 10-3 Demand analysis
   - 10-4 Land requirements
   - 10-5 Plan for operation and management
   - 10-6 Required infrastructure services
   - 10-7 Conceptual design
   - 10-8 Construction schedule of the industrial estate
   - 10-9 Cost estimation
   - 10-10 Finincial, economic evaluation
   - 10-11 Consideration of social and environmental impact

11. Recommendations

TENTATIVE WORK SCHDULE

1. Commencement of the Study	around May or June, 1994
2. Submission of the Inception Report	around July, 1994
3. The first field survey in Viet Nam	around July to September, 1994
4. Submission of the Progress Report (1)	end of the first field survey
5. Work in Japan	around October, 1994 to February, 1995
6. The second field survey in Viet Nam	around March, 1995
7. Submission of the Progress Report (2)	end of the second field survey
8. Work in Japan	around May to August, 1995
9. Submission of The Draft Final Report	around August, 1995
10. Discussion on the Draft Final Report in Viet Nam	around September, 1995
11. Submission of the Final Report	around October, 1995

〔事前調査〕

1．調査の背景・経緯

ヴィエトナム政府は国家による計画経済から市場経済への脱皮を目指すドイモイ政策を開始した1986年以降、さまざまな改革努力が続けられており、外国投資の増大、農業生産の伸び、輸出の増加、民営化政策の積極化など改革の成果が現れつつある。

工業部門においても民間活力による工業開発を推進中であるものの、法体系の未整備、金融機関の未整備、設備・機械の老朽化、産業インフラの未整備等、ソフト・ハード両面での生産基盤の脆弱さを要因として工業生産の停滞が生じており、工業の供給力拡大が大きな課題となっている。また、同国北部のハノイ地域と南部との間の経済的格差は大きく、ホーチミンを中心とする南部地域の急激な発展により、その格差は更に拡大傾向にある。

かかる状況を踏まえ、同国政府はハノイ地域の工業開発のためのマスタープラン作りにかかる調査の実施をわが国に要請越した。

これを受け、当事業団は平成５年１２月に予備調査団を派遣し、本件調査背景、要請内容の確認、関連情報収集を行なった。

今回の事前調査は、上記予備調査に引き続き、調査内容の協議、調査実施細則（Ｓ／Ｗ）協議・署名、関連情報収集を行うものである。

2．調査の目的

本件調査は、同国北部ハノイ地域の工業開発を促進するためのマスタープランを策定し、その中で開発促進の一方策である工業団地形成の可能性についても検討することを目的とする。

今回の事前調査は、先方と上記調査内容かかる協議、実施細則の協議・署名、工業団地候補地の視察、及び、同地域における工業開発の関連情報収集を目的とする。

3．調査団派遣期間　　平成６年３月２０日（日）～３月３０日（水）１１日間

4．調査団構成（６名）

団長・総括	佐々木（ささき）　弘世（ひろよ）	国際協力事業団　鉱工業開発調査部 工業開発調査課長
調査企画	安達（あだち）　一（いつ）	国際協力事業団　鉱工業開発調査部 工業開発調査課

技術協力行政	木村（きむら） 彰夫（あきお）	通産省　通商政策局　経済協力部 技術協力課　係長
工業開発計画	後松（うしろまつ） 範之助（のりのすけ）	監査法人トーマツ
工業団地計画	末武（すえたけ） 透（とおる）	監査法人トーマツ
通訳	山田（やまだ） 達也（たつや）	（財）日本国際協力センター

5．調査内容

(1) 本格調査内容の協議
(2) 実施細則（S／W）協議・署名
(3) 工業団地候補地の視察
(4) 関連情報等の収集

6．調査日程

月　日	調　査　内　容
3月20日（日）	ホーチミン着（CX509）　（佐々木団長を除く5名）
3月21日（月）	ホーチミン市人民委員会工業局訪問、市内工業地域視察
3月22日（火）	ﾀﾝﾃｨｱﾝ輸出加工区視察、ﾋﾞｴﾝﾌｫｱ工業地帯視察 ハノイ着（VN214）（佐々木を除く5名）
3月23日（水）	ﾊﾉｲ 市人民委員会訪問打合せ、関係機関合同会議（日程調整、S/W 説明・協議）、日本大使館表敬訪問・打合せ、
3月24日（木）	重工業省、軽工業省、国家計画委員会工業局、国家計画委員会長期・地域研究所、ﾊﾉｲ 市人民委員会訪問、資料・情報収集 ハノイ着（VN830）（佐々木団長）
3月25日（金）	科学技術・環境省訪問・情報収集、工業団地候補地視察、 重工業省傘下第一工具機械工場、ゴム工場視察
3月26日（土）	関係機関合同会議（S／W・M／M協議）
3月27日（日）	資料整理、団内打合せ
3月28日（月）	軽工業省傘下工場視察、日本大使館報告、S／W・M／M署名
3月29日（火）	ハノイ発（VN831）
3月30日（水）	本邦着（TG640）

7．主要面談者

（1）ハノイ人民委員会

Prof.NGUYEN NGOC LE	Vice Chairman
Mr.PHAM VAN KHUE	Chairman, Planning Committee
Mr.NGUYEN QUANG LAN	Deputy Director, Dept. for Foreign Economic Relations
Mr.NGUYEN THAI LONG	Deputy Director, International Cooperation & Foreign Aid Div., Dept.for Foreign Economic Relations
Mr.VAN TAN HO	Deputy Director, Planning, Design & Construction Institute
Mr.NGUTEN DUONG TY	Director, Technical Division, Industrial Department
Mr.NGUYEN VAN SUU	Director, Financial Division, Plannning Committee

（2）国家計画委員会

Dr.VU NGOC XUAN	Director, Industrial Department
Mr.LE VAN HOC	Expert, Industrial Department

（3）国家計画委員会長期・地域開発研究所

Dr.LUU BICH HO	Chairman
Prof.NGUYEN QUAN THAI	Deputy Director-General

（4）科学技術環境省

Prof.Dr.TRAN VAN DAC	Director, Technology Development Dept.
Dr.LUC DU KHUONG	Senior Expert,Technology Development Dept.

（5）重工業省

Mr.HOANG VAN LOAN	Deputy Director, Planning Dept.
Mr.NGUYEN TRONG HOAN	Expert, Economic Research Institute

（6）軽工業省

Mr.NGUYEN LAM CON	Deputy Director, Economic Planning Dept.
Mr.LE DUY MINH	Expert, Economic Planning Dept.

（7）在ヴィエトナム日本大使館

古屋　昭彦	公使
佐々木　隆弘	二等書記官

８．協議結果概要

調査団は、３月21日より28日にわたり越側関係機関訪問・協議、工場及び工業団地候補地の視察、並びに、情報収集を実施し、ハノイ市人民委員会を中心として国家計画委員会工業局、科学技術・環境省、重工業省、軽工業省を含めた合同会議において実施細則協議を行った結果、ほぼ当方案にて合意に達し、28日に日本側佐々木調査団長と越側ハノイ市人民委員会レイ副委員長及び国家計画委員会スワン工業局長との間で実施細則（Ｓ／Ｗ）並びに協議議事録の署名を行った。

主な協議結果は下記の通り。

（１）Ｓ／Ｗ修正事項

1)マスタープラン調査内容

ハノイ人民委員会レイ副委員長より、マスタープラン調査においては特に、各工業分野ごとの開発戦略、改善提案を行ってほしい旨の要望が出され、協議の結果、Ｓ／Ｗ中のIII.９．「工業マスタープランの策定」に新たに9-11として「Development Strategies of Industrial Sub-sectors 」を追加した。

2)ハノイ地域内産業現状調査

Ｓ／Ｗ中のIII.５．のハノイ地域内産業の現状調査の「Local Production」との表現はハノイ市人民委員会傘下の企業のみを対象とするかのようなニュアンスがあることから、「Local」を削除することとした。

（２）議事録確認事項

1)ステアリングコミッティー・メンバー及びワーキング・グループの決定

先般の予備調査時点での合意に基づき、越側は既に本件調査実施のためのステアリング・コミッテイーを設置し、各省庁のメンバーを決定していた。

また、本件本格調査における越側カウンターパートとして、別途各省庁のメンバーからなるワーキング・グループを組織している。

したがって、それらのメンバーにつき議事録にて確認した。

2)投資需要調査対象

近年の投資動向等を勘案し、投資需要調査の対象は越国内、日本、及び、ＮＩＥＳ諸国・地域とすることで合意した。

3)調査対象地域

本件調査の対象地域についてはハノイ市の行政区域内（４区、５県）とすることで合意した。

9．団長所感

越国においては、1986年６月に決定され1989年より本格化した経済刷新政策（ドイモイ）の導入により、財政収支及び貿易収支の赤字の解消、経済の活性化のための諸制度改革及び市場メカニズムの導入等を骨子とする経済改革に努力を傾注しているところである。

こうした背景のもとで本件を実施することは極めて時宜を得たものと判断され、特に、自由主義的な経済体制に即応する素地が強く、ベトナム戦争以前の西側からの援助により経済インフラが比較的整っているホーチミン市を中心とする南越地域と、仏からの独立以降長期にわたり社会主義体制の下で農業の集団化を初めとして流通などほとんどすべてが国家の統制下にあったハノイ市を中心とする北越地域との経済格差が拡大しつつある中で、ハノイ地域の工業開発にその焦点を当てている本件調査は、社会的公正の視点からも問題であり、更に今後社会的な動揺と緊張の原因になりかねない地域的経済格差の解消への貢献といった観点からものその意義は大きいものといえよう。

「越」側関係機関との協議及び現地踏査の結果より、今後の本格調査の実施に際して留意すべきと考えられる諸点は以下のとおりである。

（１）「越」側内部の意思決定が上層部の極めて限定的なものによってなされ、また、情報も独占されており、実務レベルにおいてはなんらの決定もなされる可能性がないことを勘案するならば、本格調査の実施に際してはその進捗にあわせ、調査内容、方法等に関し、実務レベルにおいて協議することは必要であるが、重要事項については「越」側最高責任者と直接協議し、決定していくことが特に重要である。

また、こうした決定された事項については、先方内部の情報伝達のシステムが機能しないことが十分予想されるため、広く周知せしめるべき事項についてはステアリングコミッティー等を開催しつつ関係者の間に徹底させるよう配慮する必要がある。

（２）今回の協議において、「越」側より、工業分野においてその発展を著しく阻害している要因のひとつとして国営企業の抱える慢性的な赤字体質、技術の遅れ、低い生産性等についての発言があり、本件調査の力点をむしろこうした個別の国営企業の近代化をいかに進めるべきかといった点に移してほしい旨の希望が表明される一幕もありその状況は極めて深刻なものと予想される。従って、今回の調査の目的はあくまでも工業開発マスタープランの策定にあり、個々の国営企業の詳細な近代化計画策定を行うものではないが、右「越」側の状況についても十分配慮しながらその実施にあたることが肝要であると判断される。

（３）工業団地候補地については、先の予備調査実施の際、先方より　提案のあった３地点をその候補地とし、その旨Ｍ／Ｍに記載したところである。しかしながら、「越」側の一部において右についての十分な理解が得られていない向きも見られるところ、わが方としてはあくまでも上記地点について調査を実施し、比較検討を行う事とするが、その扱いについては慎重を期しつつ、対処することが重要であると思料される。

なお、当然のことながら、工業団地の候補地の選定及び概念設計策定の際には、当然現在実施中あるいは実施予定のハノイ市上・下水道、交通網等種々の調査との整合性を図りつつ行うことに留意することが重要である。

（4）工業団地の開発につき、現在ハノイ市人民委員会が想定している手法は、まず、投資家による民間開発会社を設立し、団地内インフラ整備、運営を同社が行う方式を考えている。この方法は今回訪問したホーチミン市内のタントゥアン輸出加工区（台湾との合弁企業が運営）、並びにハノイ市内に計画中のソクソン輸出加工区（マレイシア企業）、ジアラム内の中小工業団地（台湾企業）等で採用されている。他方、これも今回訪問したホーチミン市近郊のヴィエンホア工業地帯ではオーソドックスな形で県政府の開発公社が必要インフラ、造成及び運営管理を行っている。

本件調査においては、各手法の利点・欠点を「越」側に十分説明しつつ、基本的には政府による開発の形を提案することが想定されるが、その際には団地の開発及び運営維持管理の経験がハノイ市にはないことを十分留意し、専門家派遣あるいは研修員受入等その後の技術協力でのフォローの方法に念頭に置きながら本件調査を実施することが肝要であると思料される。

SCOPE OF WORK
FOR
THE STUDY
ON
MASTER PLAN
OF
INDUSTRIAL DEVELOPMENT
IN
THE HANOI AREA
IN
THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

AGREED UPON BETWEEN

HANOI PEOPLE'S COMMITTEE
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

MARCH 28, 1994
HANOI, VIET NAM

Mr. HIROYO SASAKI
LEADER
PREPARATORY STUDY TEAM,
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

Prof.Dr. NGUYEN NGOC LE
VICE-CHAIRMAN
HANOI PEOPLE'S COMMITTEE

Dr. VU NGOC XUAN
DIRECTOR
INDUSTRIAL DEPARTMENT
STATE PLANNING COMMITTEE

I INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Socialist Republic of Viet Nam (hereinafter reffered to as "Viet Nam"), the Government of Japan has decided to conduct the study on Industrial Development Plan in the Hanoi Area in Viet Nam (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programes of the Government of Japan, will undertake the Study, in close cooperation with the authorities concerned of Viet Nam.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are to prepare a master plan of industrial development including the formulation of a conceptual plan for an industrial estate, in the Hanoi area.

III. SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objectives, the Study shall be conducted in accordance with the following items :

1. Review of the background of the study
   - 1-1 Trends in Vietnamese economy
   - 1-2 National development and industrialization programes
   - 1-3 Production and trade in the industrial sub-sectors
   - 1-4 Performance of existing industrial estates

2. Clarification of policy environment
   - 2-1 National development policy
   - 2-2 Industrial development policy
   - 2-3 Subsector-wide industrial promotion
   - 2-4 Development and administrative aspect of Industrial estates and EPZs
   - 2-5 Tariff and trade policy
   - 2-6 Infrastructure development
   - 2-7 Human resources development policy
   - 2-8 Environmental protection and pollution control policy

3. Review of the systems and functions of trade promotion
   3-1 Availability and utilization
   3-2 Administrative problems and bottlenecks

4. Study on present conditions and future prospects of the Hanoi area
   4-1 Economical condition
   4-2 Topography and land utilities
   4-3 Regional development programe and policy
   4-4 Infrastructure
   4-5 Accessibility
   4-6 Labor force
   4-7 Social and environmental situations

5. Review of industrial production in the Hanoi area
   5-1 Types of manufactured products
   5-2 Demand for products
   5-3 Demand forecast of manufactured products
   5-4 Problems in production

6. Identification of manufacturing sectors with high potentiality in the Hanoi area
   6-1 Types of local natural resources
   6-2 Quantity and quality of the natural resources
   6-3 Skill of local engineers and technicians
   6-4 Necessity and potentiality of industrial development in the Hanoi area

7. Field study on the industrial estate development with respect to the selected sites
   7-1 Infrastructure
   7-2 Accessibility.
   7-3 Topography and land utilization
   7-4 Labor force
   7-5 Social and environmental situations
   7-6 Possible categories of industries to be developed

8. Investment demand survey for industrial estates
   8-1 Potential investors to Viet Nam
   8-2 Potential investors to the Hanoi Area
   8-3 Requirements / conditions from the investors' point of view

9. Formulation of a master plan of industrial development in the Hanoi area

9-1 Comparison with the investment environment in neighboring areas and countries highlighting the specific advantages of the Hanoi area

9-2 Organization and consolidation of industries

9-3 Technological improvement

9-4 Modernization of business management

9-5 Prospective product mix

9-6 Development of marketing

9-7 Necessity and potentiality of industrial estetes

9-8 Strengthening of financial capabilities

9-9 Strengthening of linkage among industiries

9-10 Human resources development

9-11 Development Strategies of industrial sub-sectors

10. Formulation of a conceptual plan for an industrial estate and its evaluation

10-1 Selection of a site for an industrial estate

10-2 Target industries

10-3 Demand analysis

10-4 Land requirements

10-5 Plan for operation and management

10-6 Required infrastructure services

10-7 Conceptual design

10-8 Construction schedule of the industrial estate

10-9 Cost estimation

10-10 Financial, economic evaluation

10-11 Consideration of social and environmental impact

11. Recommendations

IV. WORK SCHEDULE

The Study will be carried out in accordance with the attached tentative work schedule.

V. REPORTS

JICA will prepare and submit the following reports in English to the Government of Viet Nam.

Fifteen (15) copies of the Inception Report
Fifteen (15) copies of the Progress Report
Thirty (30) copies of the Interim Report
Thirty (30) copies of the Draft Final Report
Thirty (30) copies of the Final Report

VI. UNDERTAKING BY THE GOVERNMENT OF VIET NAM

1. The Government of Viet Nam shall facilitate the carrying out ot the Study in accordance with the prevailing laws and regurations stipulated by the Vietnamese State, as follows:

1-1 To secure safety of the the Japanese study team,

1-2 To permit the members of the Japanese study team to enter, leave and stay in Viet Nam for the duration of their assignment therein, and exempt them from foreign registration requirements and consular fees,

1-3 To exempt the members of the Japanese study team from taxes, duties and other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of Viet Nam for conducting the Study,

1-4 To exempt the members of the Japanese study team from income taxes and other charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese study team for their services in connection with the implementation of the Study,

1-5 To provide necessary facilities to the Japanese study team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Viet Nam from Japan in connection with the implementation of the Study,

1-6 To obtain permission for entry into special area for the purpose of implementing the Study,

1-7 To secure permission which is considered and issued by the relevant autholities for the Japanese study team to take out all data and documents including maps and photographs related to the Study out of Viet Nam to Japan, and

1-8. To provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable on the members of the Japanese study team.

2. The Government of Viet Nam shall bear claims, if any arises, against the members of the Japanese study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Japanese study team.

3. Hanoi People's Committee (hereinafter referred to as "HPC"), shall act as counterpart agency to the Japanese study team and also as a coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

4. HPC shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the following, in cooperation with other organizations concerned :

4-1 Available data and information related to the Study,

4-2 Counterpart personnel,

4-3 Suitable office space with necessary equipment in Hanoi, and

4-4 Credentials or identification cards

5. Government of Viet Nam shall organize a Steering Committee (hereinafter referred to as "the Committee") for the purpose of cordinating among Ministries concerned of the Vietnamese Government. The Committee shall consist of members of the following authorities and its secretariat shall be set up within Department of Foreign Economic Relations, HPC. The chairman shall be the Vice-Chairman of HPC.

(1) Hanoi People's Committee

(2) State Planning Committee

(3) Ministry of Heavy Industry

(4) Ministry of Light Industry

(5) Ministry of Science and Technology and Environment

VII. UNDERTAKING BY JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures :

1. To dispatch, at its expense, the study teams to Viet Nam, and

2. To pursue technology transfer to the Viet Nam counterpart personnel in the course of Study.

VIII. OTHERS

JICA and HPC shall consult with each other in respect of any matters that arise from or in connection with the Study.

TENTATIVE SCHEDULE OF THE STUDY

Order of month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
Month	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.
Year	1994							1995									
Work in Viet Nam																	
Work in Japan																	
Reports	△ IC/R			△ P/R(1)					△ IT/R	△ P/R(2)					△ DF/R		△ F/R

IC/R : Inception Report
P/R : Progress Report
IT/R : Interim Report
DF/R : Draft Final Report
F/R : Final Report

MINUTES OF MEETING
OF
THE PREPARATORY STUDY
ON
MASTER PLAN
OF
INDUSTRIAL DEVELOPMENT
IN
THE HANOI AREA
IN
THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

HANOI, MARCH 28, 1994

Mr. HIROYO SASAKI
LEADER,
PREPARATORY STUDY TEAM,
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

Prof.Dr. NGUYEN NGOC LE
VICE-CHAIRMAN
HANOI PEOPLE'S COMMITTEE

Dr. VU NGOC XUAN
DIRECTOR
INDUSTURIAL DEPARTMENT
STATE PLANNING COMMITTEE

The Japanese Preparatory Study Team organized by Japan International Cooperation Agency, headed by Mr.Hiroyo SASAKI, visited the Socialist Republic of Viet Nam from March 20th to 29th, 1994 for the purpose of discussing for "the Study on Master Plan of Industrial Development in the Hanoi Area" (hereinafter referred to as "the Study").

The Japanese Preparatory Study team exchanged views, observed factories and sites of future industrial development, and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Viet Nam. A list of the attendants is at the Appendix I.

Through these discussions, both sides agreeded the following points:

1. Vietnamese side shall assign the Steering Committee members and the Working Team members from Ministries and authorities concerned, as attached at the Appendix II and the Appendix III.

2. Concerning III, 8., Scope of Work for the Study, investment demand survey for industrial estates in the Hanoi Area shall be focused on New Industrialized Economies, Japan and Viet Nam.

3. the study area shall cover the administrative boundary of Hanoi City.

LIST OF ATTENDANTS

I. JAPANESE SIDE

1. Mr. HIROYO SASAKI	TEAM LEADER Director, Industrial Development Study Div. Mining & Industrial Development Study Dept. Japan International Cooperation Agency
2. Mr. ITSU ADACHI	PLANNING & COORDINATION Industrial Development Study Div. Mining & Industrial Development Study Dept. Japan International Cooperation Agency
3. Mr. AKIO KIMURA	TECHNICAL COOPERATION ADMINISTRATION Technical Cooperation Div., International Trade Policy Bureau, Ministry of International Trade & Industry
4. Mr. NORINOSUKE USHIROMATSU	INDUSTRIAL DEVELOPMENT PLANNING Tohmatsu & Co.
5. Mr. TORU SUETAKE	INDUSTRIAL ESTATE PLANNING Tohmatsu & Co.
6. Mr. TATSUYA YAMADA	INTERPRETER JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER

II. VIETNAMESE SIDE

1. Prof. Dr. NGUYEN NGOC LE	Vice Chairman Hanoi People's Committee
2. Mr. PHAM VAN KHUE	Chairman, Planning Committee of Hanoi City
3. Dr. VU NGOC XUAN	Director, Industrial Department, State Planning Committee
4. Mr. NGUYEN QUANG LAN	Deputy Director, Department for Foreign Economic Relations of Hanoi City
5. Mr. NGUYEN THAI LONG	Deputy Director, International Cooperation & Foreign Aid Division, Department for Foreign Economic Relations of Hanoi City
6. Mr. TRAN XUAN BACH	Expert, International Cooperation & Foreign Aid Division, Department for Foreign Economic Relations of Hanoi City
7. Mr. VAN TAN HO	Deputy Director, Planning, Design & Construction Institute of Hanoi City
8. Mr. NGUYEN DUONG TY	Director, Technical Division, Industrial Department of Hanoi City
9. Prof. Dr. TRAN VAN DAC	Director, Technology Development Department, Ministry of Science Technology & Environment
10. Dr. LUC DU KHUONG	Senior Expert, Technology Development Department, Ministry of Science Technology & Environment
11. Mr. NGUYEN LAM CON	Deputy Director, Economic Planning Department, Ministry of Light Industry

12. Mr. LE DUY MINH	Expert, Economic Planning Department, Ministry of Light Industry
13. Mr. HOANG VAN LOAN	Deputy Director, Planning Department, Ministry of Heavy Industry
14. Mr. NGUYEN TRONG HOAN	Expert, Economic Research Institute, Ministry of Heavy Industry
15. Mr. LE VAN HOC	Expert, Industrial Department, State Planning Committee
16. Mr. NGUYEN VAN SUU	Director, Financial Division, Planning Committee of Hanoi City

Appendix II

" MASTER PLAN OF INDUSTRIAL DEVELOPMENT IN HANOI AREA"
STEERING COMMITTEE MEMBER LIST

***

Names of attendants	*Position in Steering Committee*
1. Prof. Nguyen Ngoc Le Vice-Chairman of Hanoi People's Committee	President
2. Dr. Pham Khue Chairman of Hanoi City Planning Committee.	Standing Vice-president
3. Dr.Prof. Le Van Vien Director of Hanoi Department for Foreign Economic Relations.	Vice-President
4. Dr. Vu Ngoc Xuan Director of Industrial Department State Planning Committee	Member
5. Dr. Nguyen Lan Director of Hanoi Chief Architect Office	Member
6. Mr. Dang Duy Phuc Director of Hanoi City Industrial Department	Member
7. Dr.Prof. Tran Van Dac Director of Tech-Development Department - Minidtry of Science Technology and Environment.	Member
8. Mr. Hoang Van loan Dep . Director of Planning Department of Ministry of heavy Industry.	Member
9. Mr. Nguyen Lan Con Dep .Director of Planning Economic Department - Ministry of Light Industry	Member
10. Mr. Nguyen Trong Hoan Expert of Economic Research Institute Ministry of Heavy Industry	Member
11. Mr. Luc du Khuong Expert of Tech-Development Dept. Ministry of Science-Technology and Environment	Member
12. Mr. Le Duy Minh Expert of Planning Economic Dept. Ministry of Light Industry	Member

" MASTER PLAN OF INDUSTRIAL DEVELOPMENT IN HANOI AREA "
WORKING TEAM MEMBER LIST

--*--

Names of attendants :

1. Mr. Nguyen Nhu Lai
   Chief of Industrial Division - Hanoi City Planning Committee
2. Mr. Nguyen Duong Ty
   Chief of Technical Division - Hanoi Industrial Department
3. Mr. Nguyen Xuan Thu
   Senior Expert - Long-term Planning Institute - SPC
4. Mr. LeVan Hoc
   Senior Expert - Industrial Department - SPC
5. Mr. Nguyen Thai Long
   Senior Expert of International Co-operation & Foreign Aid Division
   Hanoi Department for Foreign Economic Relations

Ⅱ　ヴィエトナム国の概要

II. ヴィエトナム国の概要

1．経済動向

80年代を通じてベトナムの経済成長率は決して高くなかった。その主な理由は、国民の銀行への不信による貯蓄率の低さ等に起因する投資レベルの低さと国営企業の放漫な経営等による投資の非効率とされている。その他にも経済自由化による国内産業の混乱、一部を除く価格自由化による年率３桁に及ぶインフレーション、ソ連、東欧諸国の混乱による援助の激減なども原因と考えられる。しかし、1992年にはインフレーションも年率10％台まで、さらに、1993年は１桁台まで落ちつき、外国投資の増大、原油採掘の本格化等により、1991～93年の実質平均ＧＤＰの成長率は7.2％を達成した（政府の発表による）。政府は工業化を進展させ、1994年～2000年まで平均ＧＤＰ成長率8～9％を狙っている。だが、慢性的な財政赤字と海外からの資金流入、政府の掲げる高成長路線はインフレーション再燃の要素として懸念されるところである。労働力に関しては失業率は推計で20％に達しているといわれている。政府部門、国営企業の人員削減、さらには、ベビーブームに生まれた世代の労働人口への参入を考えると雇用キャパシティの拡大は大きな問題となってきている。

ベトナム政府は財政赤字削減、インフレーションの抑制とともに民間部門の育成、国営企業の自主性の強化を目標に財政改革を行なっている。歳出に関しては企業への補助金の撤廃、人員削減、公共投資の削減により、その縮小化をはかっている。歳入に関しては国営企業からの納付金を減らし、そのかわりに租税改革を行なって国営企業と同様に民間部門からの税収を増大しようとしている。徴税機関の脆弱さ、租税制度の複雑さなど、その徹底には問題点があるものの、インフレの鎮静や好調な経済成長に支えられ、歳入は拡大している。特に、本格的に採掘の始まった石油からの収入は歳入の20％を占めるに至っている。懸念されることとしては、歳出額も拡大傾向であり、開発途上国にしては歳出のレベルが高いことである。政府は依然、累積債務の利払や公共部門の労働者への年金に多額の金額を支払わなければならず、また、歳出の不透明な部分が多いことも問題であろう。
インフレ抑制のための資本投資も削減されてきたのだが、財政収支の好転によりその額も増加に転じている。公共投資増加は今後の経済開発を進めていく上で重要な役割を果たすであろう。

ベトナムの財政収支推移

単位：10億ドン

	1989	1990	1991	1992*1
歳入	3,899	6,153	10,353	18,970
税収	1,099	1,698	2,814	4,995
企業納付金	1,832	2,460	6,189	10,965
その他	968	1,995	1,080	2,440
歳出	6,671	9,186	12,081	22,815
賃金	1,290	1,538	1,618	
資本部門	1,626	2,124	2,135	5,710
利子支払	707	906	1,218	2,100
その他	3,048	4,618	7,110	
財政収支	-2,772	-3,033	-1,728	-3,845
政府資金調達	2,772*2	3,033	1,728	3,845
海外援助	1,072	1,860	1,335	2,845
国内借入	1,963	1,173	393	1,000

*1 92年は推定値
*2 前年度遅延分263億ドンを含む

出所：世界銀行

2．貿易動向

ベトナムの貿易収支は一貫して赤字基調である。
コメコンの崩壊とベトナムの対外解放政策は、輸出入額の著しい増加と、貿易相手国のコメコン旧加盟国から自由主義経済圏諸国へという大きな転換をもたらした。
政府による規制の緩和、ベトナムの生産力の向上は輸出を大幅に増やし、また、同様に規制の緩和と輸出増による購買力の向上、さらに、西側諸国の禁輸措置の緩和は輸入額を増加させた。輸入額増加の他の理由としては、西側諸国との貿易のために国際価格での決済をしなければならなくなったことや、海外からの直接投資が増え、それに伴う資本財や原材料の輸入が増えたことも上げられる。
また、91年には輸出入の９割が自由主義経済圏との取引になっている。（輸出の７割、輸入の５割近くはアジア諸国が占めている。）

最新の数値によると1992年の貿易額は53億ドル（輸出25億ドル、輸入28億ドル）で1993年は15％増の61億ドル（輸出30億ドル、輸入31億ドル）となる見込みである。

なお、主な輸出入品目は以下のとおりである。

輸出品目　石油、米、海産品、農林業産品、軽工業品、石炭
輸入品目　石油製品、肥料、鉄鋼、原綿
（軽工業品は専らコメコン加盟国向けである）

1990年現在で80億ドル以上の累積債務の利払いによる貿易外収支の赤字と入超による貿易収支の赤字によって、経常収支は赤字が続いたが、石油の採掘権等の収入によりその赤字額は減少している。

資本収支は旧ソ連からの援助の減少により黒字幅が縮小してきたが、西側からの直接投資や援助の増加がその分を補ってきている。
資本収支、経常収支とも好転してきており、92年には総合収支の黒字転換も予想されている。

ベトナムがアジア経済に参入して以来、中国やタイ等の近隣諸国からの工業製品の密輸入が増え、国内工業に打撃を与えている。これには、ベトナムの貿易管理制度の脆弱さも指摘すべきだが、工業製品の国際競争力の無さにも大きな問題があると思われる。

ベトナムの国際収支推移

単位：百万US$

	1989	1990	1991*	1992*
輸出額	1,320	1,731	2,042	2,475
輸入額	1,670	1,772	2,105	2,535
貿易収支	-350	-41	-63	-60
貿易外、移転収支	-237	-218	-70	52
経常収支	-587	-259	-133	-8
直接投資	100	120	220	260
短期資本収支	-213	48	-89	-41
その他の債務償還	-350	-279	-256	-435
他の資本収支	763	233	65	487
資本収支	300	122	-60	271
誤差	67	-5	143	6
総合収支	-220	-142	-50	269

出所：国際通貨基金資料

＊ 91、92年は推定値

３．国家開発計画

（１）既往の国家開発計画の概要

これまでのヴィエトナにおける国家開発計画は以下のようなものである。

計画名	期　　間	概　　要
第１次５ヵ年計画	1961～1965年	南北分割時の北ヴィエトナムにおいて実施。重工業を優先発展させ、社会主義改造を完了して社会主義経済への完全移行を達成しようとしたが、1964年８月米軍による北爆が開始されたため、計画は中断された。
第２次５ヵ年計画	1976～1980年	「20年以内にヴィエトナムを現代的工業、農業、堅固の国防、先進的な文化科学を持つ反映した社会主義に変える」との目標を設定し、広く海外からの援助を見越した楽観的な見通しを持って計画を開始したが、南北統一の影響、天災による食料生産不振等により、計画のほとんどを実行できず、失敗に終わった。
第３次５ヵ年計画	1981～1985年	第２次計画の失敗で、経済情勢は重大な危機を迎え、これから立ち直るための生産促進諸政策を実施。基本目標は①穀物、食料問題の解決と消費財需要の充足。②農業発展、消費財・輸出財の拡大、輸出の増大を目指し、重工業は次の段階に発展させる。③南部社会主義改造の完了。④国防強化の以上４点。しかし、生産が増大した反面、急激な物価上昇が発生。
第４次５ヵ年計画（ドイモイ政策開始）	1986～1990年	1986年12月党大会における「1986～90年経済・社会発展の方向と目標に関する報告」の中で第４次計画の概要を発表。食料・食品、消費物資、輸出商品を３大計画と定め、農業を最重点課題に置き、消費物資、輸出向け商品の生産促進にあらゆる努力をするとした。

（２）現行の開発計画

本来は第５次５ヵ年計画期であるが、1991年６月の第７回党大会で今後10年間の長期経済発展を規定した「The Socio-Economic Stabilization and Development Strategy to the Year 2000 : 2000年までの経済・社会発展戦略」が採択され、また1991年末の国家第10会期において「1991～95年及び92年の経済・社会発展任務に関する決議」が採択され、その中では基本戦略のアウトラインが掲げられているものの、具体的な数値目標は示されておらず、具体的な国家開発計画は未策定の状況であると思われる。

「2000年までの経済・社会発展戦略」の中で、ヴィエトナム政府は2000年までの大きな目標として経済安定化と10年間でＧＤＰ倍増をかかげた。そのＧＤＰ倍増のためには以下の４つの条件が達成されなければならないと政府は考えている。

１）マクロ経済の安定化

ここにはインフレの抑制、財政赤字の減少と財政の安定が含まれている。

２）インフラ等への投資の増大

投資の増大により生産性の高い仕事を創設し、失業、貧困を減少する。

３）労働者への福祉、教育制度の充実

高い生産性を生むためには労働者の質の向上が求められる。

４）国際関係の安定、経済協力の推進

なお、「2000年までの経済・社会発展戦略」（1991～2000年）の概要と「1991～95年及び92年の経済・社会発展任務に関する決議」の概要については別途、Ⅲ章にて述べる。

４．工業開発計画

ヴィエトナム国においては工業部門の管轄がその分野と生産事業体の規模等により重工業省、軽工業省、建設省等中央省庁、及び、地方自治体と多岐にわたっている。従って、国全体としての工業開発計画はこれら関係省庁・機関との調整のもと、国家計画委員会工業局、あるいは国家計画委員会の研究機関である長期・地域戦略研究所がその策定にあたるものと思われるが、これまでのところ、明文化された開発計画は入手できていない。各省庁においても、その各管轄産業分野に対する開発計画の策定を行っているとの回答はあるが、具体的な計画の内容については不明である。

比較的明確な回答を得られた国家計画委員会長期・地域研究所の説明では、2000年、2005年、2010年をターゲットとした、ＧＮＰや人口等の伸び率をベースとした大まかな中・長期計画があり、それをまとめたものが1993年９月のパリ援助会議に提出された「VIETNAM : A DEVELOPMENT PERSPECTIVE」に記述されているとのことであった。

この「VIETNAM : A DEVELOPMENT PERSPECTIVE」に記載されている工業分野開発戦略の概要は別途、第Ⅲ章で述べるが、基本的には労働集約型軽工業促進と外国投資の誘導を期待するものとなっている。

なお、工業部門の成長にはヴィエトナム政府も大きな期待をかけており、「2000年までの経済・社会発展戦略」の中で、2000年までの数値目標として工業の年平均成長率10～12％の達成を掲げている。

5．工業の現状

（1）総論

1）GDP等における工業の位置付け

GDPにおける工業の位置付けは下表の通りとなっている。なお、同国の経済統計にはさまざまな不一致があることに留意する必要がある。

国内総生産（GDP）

（1989年固定）　　（単位：10億ドン）

	1991	1992	1993 推定	成長率 86-90	成長率 91-93	前年比成長率 1991	前年比成長率 1992	前年比成長率 1993
総数	1886	2133	2372	7.1	10.55	7.4	13.12	11.1
全国比	6.5	6.88	7.12					
1.国営	1430	1631	1831		11.9	9.5	14.0	12.2
(1) 中央	1230	1393	1554		11.8	10.8	13.2	11.5
(2) 地方	200	238	277		12.2	2.0	19.0	16.3
2.国営以外	456	502	541		6.4	1.4	10.0	7.7
3.分野別								
(1) 工業	533	624	730	1.1	10.9	0	17.1	16.9
(2) 商業	1234	1371	1498	10.7	10.9	12.6	11.1	9.2
1)商業	426	486	529	5.6	7.6	0.4	14.0	8.9
2)観光	35	49	64	15.6	29.6	19.3	40.0	30.6
3)ｻｰﾋﾞｽ	773	836	905	12.2	10.4	20.3	8.1	8.2
(3) 農業	119	138	144	8.9	4.5	-5.5	15.6	4.3
4.GDP/人 (US$)	470	517	565		8.5	6.3	10.0	9.2

（ハノイ市人民委員会）

国内総生産（ＧＤＰ）

（現在価格）　（単位：10億ﾄﾞﾝ）

	1991	1992	1993 推　定
総　　数	3936	5806	7913
1.国営	2911	4381	6139
(1) 中央	2513	3770	5241
(2) 地方	398	611	898
2.国営以外	1025	1425	1774
3.分野別			
(1) 工業	1033	1511	2280
(2) 商業	2583	3862	5174
1)商業	1022	1429	1830
2)観光	67	119	202
3)ｻｰﾋﾞｽ	1494	2314	3142
(3) 農業	320	433	459

（ハノイ市人民委員会）

国内総生産価値

（1989年価格で固定）　　（単位：100 万ドン）

	1991	1992	1993 推定	成長率		前年比成長率		
				86-90	91-93	1991	1992	1993
A.総　　数	1055045	1180023	1448061	2.4	10.9	-0.5	11.8	22.7
1.国営	914796	1012336	1253046	2.7	11.7	1.8	10.6	23.7
(1) 中央	727966	790704	935598	2.8	10.5	5.1	8.6	18.3
(2) 地方	186830	221632	317448	2.1	15.6	-9.0	18.6	43.2
2.国営以外	140249	167687	195015	1.3	6.3	-13.5	19.6	16.3
(1) 合作社	34415	33845	20440	-9.2	-30.1	-42.5	-1.6	-39.6
(2) 組(ｺﾐｭﾆﾃｨ)	35327	39669	36460	10.9	-9.0	-27.1	12.3	-8.1
(3) 民間公司	7206	13595	37425	-	75.0	12.6	88.6	175.3
(4) 個（家内）	63301	80578	100690	12.9	28.6	33.7	27.3	24.9
3.地方工業（国営＋国営外）	327079	389319	512463	1.8	11.7	-11.0	19.0	31.6
B.構成比（%）	100	100	100					
1.国営	86.7	85.7	86.5					
(1) 中央	69.0	67.0	64.6					
(2) 地方	17.7	18.7	21.9					
2.国営以外	13.3	14.3	13.5					
(1) 合作社 (2) 組(ｺﾐｭﾆﾃｨ)	6.6	6.2	3.9					
(3) 民間公司	0.7	1.3	2.6					
(4) 個（家内）	6.0	6.8	7.0					

（ハノイ市人民委員会）

2）工業の形態及び地域格差

ヴィエトナムにはその所有形態により、公営企業(State：国営・市営等公営企業を指す）、合作社（Cooperative：労働者、コミュニティ、人民所有の企業体を指す）、民間企業(Private Enterprise)と生産単位(Private Household：家内制手工業を指す。公営企業・合作向けの部品製造等下請け的役割を担っているものが多数ある。）に大分される。その状況は下表のとおりであり、公営企業への依存度が依然として高い。

また、同国の工業分野における地域間格差は非常に大きく、北部ハノイ市とホーチミン市との間で工業総生産では約５倍の格差を生んでいる。特に、ハノイ市では同市の工業総生産の約85%を公営企業に頼っており、民間企業はわずか２%しか占めておらず、生産単位を合わせても民間セクターで10%程度である。一方ホーチミン市では同市の工業総生産の中で民間セクターの占める割合は約30%となっており、ハノイ市に比して民間セクターが貢献している。

更に、民間セクターの企業数を見ると、ハノイ市では民間セクターには３７社程度しか民間企業が存在せず、多くは生産単位であるのに比し、ホーチミン市では３３０社ほど民間企業があり、また、生産単位もハノイ市の２倍以上となっている。

Gross Production of the Industry by Regions and Economic Sector
(at constant price 1989) (Mil. dongs)

	1989	1990	1991	1992	1992
全土	13,583,202	14,011,073	15,471,092	18,116,895	20,300,000
-State	9,012,824	9,475,790	10,599,487	12,778,912	14,482,000
-Cooperative	1,612,312	1,279,348	746,772	514,794	502,700
-Private Enterprise	140,185	136,541	228,441	513,305	628,500
-Private Household	2,817,881	3,119,394	3,896,392	4,309,884	4,686,800
ハノイ	1,008,042	1,017,316	940,393	1,077,931	1,293,600
-State	821,382	855,242	800,144	910,244	1,106,000
-Cooperative	142,159	108,340	34,382	73,514	56,700
-Private Enterprise	4,021	6,397	7,238	13,595	31,300
-Private Household	40,480	47,337	98,629	80,578	99,600
ホーチミン	3,921,585	3,885,899	4,298,587	4,953,757	5,690,810
-State	2,736,499	2,713,418	2,933,306	3,390,829	3,948,558
-Cooperative	527,506	537,792	266,333	125,034	109,418
-Private Enterprise	23,892	23,940	77,822	343,844	410,615
-Private Household	633,688	610,749	1,021,126	1,094,050	1,222,219

Index of Industrial Production by Economic Sector (%)

	1990/89	1991/90	1992/91	Annual average period			
				1986-90	1990-92	1993/92	1991-93
全土	103.1	110.4	117.1	105.9	110.0	112.1	113.2
-State	105.1	111.8	120.5	106.7	112.3	113.3	115.2
-Cooperative	79.3	58.4	68.9	91.1	68.4	97.6	73.3
-Private Enterprise	97.3	167.3	224.7	110.2	154.1	122.4	166.3
-Private -Household	110.7	124.9	110.6	117.2	115.2	108.7	114.5
ハノイ	100.9	92.4	114.6	103.8	102.2	120.0	108.4
-State	104.1	93.5	113.8	104.3	103.5	121.5	108.9
-Cooperative	76.2	31.7	213.8	94.5	80.3	77.1	80.6
-Private Enterprise	159.1	113.1	187.8	-	150.1	230.2	169.8
-Private Household	116.9	208.3	81.7	121.1	125.8	123.6	128.1
ホーチミン	99.1	110.6	115.2	104.4	108.1	114.8	113.6
-State	99.1	108.1	115.6	104.1	107.4	116.4	113.3
-Cooperative	101.9	49.5	46.9	105.3	N.A.	87.5	N.A.
-Private Enterprise	100.2	325.1	441.8	110.9	N.A.	119.4	N.A.
-Private Household	96.4	167.2	107.1	117.6	119.9	111.7	126.0

Number of Industrial Enterprise by Regions and Economic Sector
(at annual 1-1)

	1989	1990	1991	1992
全土				
-State	3,020	2,762	2,599	2,268
-Cooperative	21,901	13,086	8,829	5,723
-Private Enterprise	1,284	770	959	1,114
-Private Household	333,337	376,900	446,771	368,000
ハノイ				
-State	287	297	248	253
-Cooperative	3,795	2,017	1,248	1,031
-Private Enterprise	27	42	24	37
-Private Household	14,522	13,751	9,558	11,161
ホーチミン				
-State	377	388	403	389
-Cooperative	2,031	1,439	943	710
-Private Enterprise	1,079	212	235	333
-Private Household	18,601	20,846	23,836	23,368

Growth Index of the Labour by Economic Sector

(%)

	1990/89	1991/90	1992/91	Annual average index of the period	
				1986-90	1990-92
全土	88.9	98.9	92.1	97.6	93.3
-State	95.1	93.7	95.7	95.5	94.9
-Cooperative	58.2	62.8	72.0	82.3	N.A
-Private Enterprise	92.7	129.0	188.5	112.5	131.1
-Private Household	109.3	118.1	92.8	112.0	106.2
ハノイ	92.2	66.6	97.0	95.9	84.2
-State	93.3	76.4	95.2	98.7	87.9
-Cooperative	74.2	43.0	81.4	85.3	N.A.
-Private Enterprise	252.5	35.1	184.1	-	117.7
-Private Household	119.0	64.9	114.4	109.2	96.0
ホーチミン	94.2	109.2	97.2	97.7	100.0
-State	105.1	112.2	90.4	100.7	102.0
-Cooperative	60.3	69.9	72.9	81.5	90.0
-Private Enterprise	82.3	145.1	218.9	121.7	137.7
-Private Household	108.3	121.5	101.8	111.0	110.2

Percent Distribution of Industrial Production, Labour and Productive Capital by Region

(%)

	Gross Production		Number of Productive Workers		Productive Capital	
	1990	1992	1990	1992	1990	1992
全土	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
-State	67.6	70.6	33.0	32.5	81.0	78.9
-Cooperative	9.1	2.8	20.4	10.1	5.9	2.0
-Private Enterprise	1.0	2.8	0.9	2.3	1.1	3.1
-Private Household	22.3	23.8	45.7	55.1	12.0	16.0
ハノイ	7.2	5.9	9.6	6.8	5.8	5.2
-State	6.1	5.0	5.8	4.6	5.2	4.5
-Cooperative	0.8	0.4	2.1	0.8	0.4	0.4
-Private Enterprise	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
-Private Household	0.3	0.4	1.6	1.3	0.1	0.2
ホーチミン	27.7	27.3	11.8	13.7	20.5	25.4
-State	19.4	18.7	6.2	6.8	14.3	16.9
-Cooperative	3.8	0.7	1.8	1.0	3.0	0.5
-Private Enterprise	0.2	1.9	0.3	1.2	0.2	1.5
-Private Household	4.3	6.0	3.5	4.7	3.0	6.5

Productive Capital by Region and Sector

(Mil. dongs)

	1989		1991		1992	
	Total	Fixed Capital	Total	Fixed Capital	Total	Fixed Capital
全土	11,110,540	8,906,200	21,415,580	17,921,944	25,993,946	20,222,714
-State	8,997,158	7,438,897	17,168,117	14,667,337	20,506,928	16,662,199
-Cooperative	658,798	439,055	829,341	606,164	525,429	348,342
-Private Enterprise	125,603	100,541	424,213	320,264	794,322	496,762
-Private Household	1,328,980	927,707	2,993,909	2,328,179	4,167,267	2,715,411
ハノイ	634,639	431,636	972,793	602,423	1,345,065	876,171
-State	577,969	391,675	793,206	477,519	1,163,496	751,568
-Cooperative	40,544	30,529	115,820	84,719	96,186	74,813
-Private Enterprise	6,791	3,782	13,727	10,565	37,452	23,430
-Private Household	9,335	5,650	50,040	29,620	47,931	26,360
ホーチミン	2,279,999	1,583,366	5,024,163	3,585,832	6,605,170	3,480,714
-State	1,587,118	1,078,660	2,938,608	2,022,058	4,390,195	2,527,262
-Cooperative	333,024	225,200	420,896	323,282	142,845	59,398
-Private Enterprise	25,904	19,716	261,089	182,548	394,078	188,764
-Private Household	333,953	259,790	1,403,570	1,057,944	1,678,052	705,290

Industrial Revenue by Region

(Mil. dongs)

	1990	1991	1992
全土	14,730,141	30,628,237	50,027,161
-State	10,174,765	22,949,584	37,230,694
-Cooperative	1,183,900	963,829	1,196,916
-Private Enterprise	123,536	312,816	1,483,676
-Private Household	3,247,940	6,402,008	10,115,875
ハノイ	1,062,925	1,973,201	2,951,581
-State	907,871	1,732,300	2,640,784
-Cooperative	101,209	141,560	105,840
-Private Enterprise	6,130	17,217	76,583
-Private Household	47,715	82,124	128,374
ホーチミン	4,793,192	8,964,352	16,463,540
-State	3,294,408	7,324,105	11,388,422
-Cooperative	499,862	172,260	406,009
-Private Enterprise	68,499	144,993	1,116,525
-Private Household	930,423	1,322,994	3,552,584

Industrial Labour by Regions and Economic Sector

(Person)

	1989	1990	1991	1992
全土	2,531,411	2,250,955	2,226,304	2,051,267
-State	782,033	743,844	697,147	667,551
-Cooperative	786,471	458,093	287,607	207,168
-Private Enterprise	21,003	19,480	25,135	47,373
-Private Household	941,904	1,029,538	1,216,415	1,129,175
ハノイ	234,431	216,188	144,016	139,683
-State	138,913	129,624	99,071	94,311
-Cooperative	63,886	47,409	20,387	16,589
-Private Enterprise	1,128	2,848	1,000	1,841
-Private Household	30,504	36,307	23,558	26,942
ホーチミン	281,450	265,191	289,616	281,393
-State	131,713	138,380	155,219	140,402
-Cooperative	68,902	41,589	29,068	21,183
-Private Enterprise	9,009	7,413	10,754	23,545
-Private Household	71,826	77,809	94,575	96,263

Yield Labour of Industry by Region and Sector

(Thous. dongs)

	1989	1990	1991	1992
全土	5,366	6,224	6,949	8,832
-State	11,525	12,739	15,204	19,143
-Cooperative	2,050	2,793	2,596	2,485
-Private Enterprise	6,674	7,009	9,088	10,835
-Private Household	2,992	3,030	3,203	3,817
ハノイ	4,300	4,706	6,530	7,716
-State	5,913	6,598	8,076	9,651
-Cooperative	2,225	2,285	1,686	4,431
-Private Enterprise	3,565	2,246	7,238	7,384
-Private Household	1,327	1,304	4,187	2,991
ホーチミン	13,933	14,653	14,842	17,604
-State	20,776	19,608	18,898	24,151
-Cooperative	7,652	12,931	9,162	5,903
-Private Enterprise	2,652	3,229	7,236	14,604
-Private Household	8,822	7,849	10,797	11,365

しかしながら、1993年３月末までの工業分野に対する外国投資のプロジェクト数と投資額を見ると、全国の 310件、約29億ドルのうち、ハノイ市は52件、約14億ドルと、全国の投資額の半数近くを受けている。なお、ホーチミン市はプロジェクト件数では125 件と全体の４割程度を吸収しているが、投資額では約７億ドル弱となっている。

Foreign Investment by Industry in Hanoi
(up to the end of March 1993)

1000 US$

	Total	電力	機械	化学	建設資材材	食料品	衣料、縫製革	その他軽工業
全土								
プロジェクト数	310	24	55	28	18	55	38	83
投資資本	2,906,773	1,117,300	432,821	80,615	352,629	323,796	262,906	336,706
ハノイ								
プロジェクト数	52	21	8	3	2	4	3	11
投資資本	1,394,594	978,300	194,850	4,383	1,140	23,687	179,574	12,660
ホーチミン								
プロジェクト数	125	2	34	18	8	22	19	22
投資資本	661,474	112,000	140,361	31,541	18,935	185,450	53,400	119,787

3）サブセクターの現況

前述のとおり同国の工業分野は中央省庁及び地方政府の管轄に置かれており、その明確な所掌分掌は不明確となっているがおおむね以下のように分けられる。しかしながら、国営企業の中には製品需要等の影響を受け生産品の変更、あるいは多様化を図ってきており、これにより、重工業省管轄の企業であっても軽工業製品を生産している等の事態が発生しており、各省庁間のデマケは更に分かりにくくなっている。

a．中央政府各省庁・・比較的大規模な企業を管轄

(a) 重工業省：機械、治金（鉄、非鉄）、電気、化学、石油、電子、鉱産物

(b) 軽工業省：繊維、衣料、製紙、皮革、ガラス、陶磁器、プラスチック

(c) 建設省　：セメント等建設資材

(d) 林業省　：木工加工

(e) ｴﾈﾙｷﾞｰ 省：電力、石炭

(f) 文化情報ｽﾎﾟｰﾂ省：出版

b．地方政府・・・・・中小企業を管轄

各サブセクターの状況については十分は情報が入手できていないことから、今次予備調査及び事前調査において視察したサンプル工場の状況からの概観を以下に述べるにとどめたい。

①重工業

特に機械産業は、過去の重工業中心開発政策の際に導入した設備の更新はほとんど行われておらず、生産性並びに品質は極めて低くなっている。特に工作機械についてはこれまでの販売先である工場の生産低下、及び、コメコン市場の消滅の影響を受け、生産台数を大幅に減らしていると見られ、近年は生産製品の多様化を図ろうとしているところも多い。しかしながら、生産ラインに対し、新たな設備投資を行うための資金が不足していることから、従前の老朽化した設備によって生産を行わざるを得ず、製品の多様化を図っても品質、コストの両面で中国を含む外国製品と競争力のある製品を製造することは困難であり、回復の兆しはなかなか見えない。

更に、軽工業中心となっている現行開発政策の流れの中で、天然資源活用型の製鉄、石油精製・化学等産業を除き、工作機械分野等はややもすると取り残され相当数の国営企業が破産、解散等へと向かうことが予想される。既存の重工業分野の国営企業が抱えている労働者の多さもあり、同国の工業開発においてこの分野をどのように改善、発展させるかは非常に大きな課題であろう。

②軽工業

国家の開発政策の流れもあり、また、外国投資が比較的多く入っていることもあり、総じて良好な発展を見せているように思われる。特に紡績、縫製、皮革の３分野においては外国企業からの委託加工、合弁等が進んでおり、その外国企業から設備投資資金あるいは新規設備の導入を受ける工場が増えている。なお、軽

工業製品においてはヴィエトナム国内に中国からの密輸品が氾濫しており、今後の軽工業発展のためには密輸の厳格な取り締まりと共に生産コスト、品質面での競争力確保が課題となろう。

同国の主要生産品の動向は下表のとおりである。

全国工業主要生産品目

品　　目	単　位	1991	1992	1993推定
切断機	個	965	444	570
モーター	個	7370	10531	13000
溶接（ハンダ）	トン	8.6	1	-
自動車部品	個	153	215	250
水ポンプ	個	92	122	110
自転車	1000個	37	29.3	36.2
アルミ製品	トン	291	319	302
ファン	1000個	171	190	196
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品	百万ドン	5627	10000	7428
布靴	1000足	3124	3938	5600
薬品	百万ドン	19936	26974	28200
塗料（ペンキ）	トン	821	1543	2325
セメント	トン	1897	3278	4000
レンガ	百万個	223	227	245.8
木材	1000m³	6.2	6.6	29.2
紙	トン	1567	1520	2220
セラミック	1000個	3579	1533	1527
布	1000m	22747	19140	19500
ニット服	百万枚	14.5	9	14
靴下	1000足	1520	2698	2800
タオル	1000枚	18921	15176	16656
革靴・ｻﾝﾀﾞﾙ	1000足	324	434	685
ニョクマム	1000ℓ	2600	3075	2000
飴	1000トン	10.7	14	14.7
缶詰	トン	1613	1289	1220
印刷用紙	百万枚	7241	9856	11700
石鹸	トン	4879	7246	8900
Nuoc may ghi thu	百万m³	70	66	66.2
Nuoc may SX	百万m³	100	110	112

Ⅲ 政 策 概 要

III. 政策概要

1．国家開発政策

現在、ベトナムではインフラの整備、国内産業の発展など国家開発の上ですべきことは山積みの状態である。やや昔の話になるが、1986年の第六会党大会でベトナム政府はドイモイ政策を提唱したのだが、その中で

1）国営企業の独立採算性
2）軽工業への投資奨励
3）西側諸国への輸出奨励
4）民間企業の重視
5）海外民間直接投資の活用

が唱われた。その後、輸出入の増大、インフレの鎮静など経済発展においていくつかの成果が達成された。

（1）「2000年までの経済・社会発展戦略」（1991～2000年）の概要

前述のとおり同「戦略」は1991年の第７回党大会で発表されたものであり、2000年までにＧＤＰの倍増計画を立てた。その達成手段となる政策としては以下のようなものを上げている。

1）経済成長と市場構造
- 完全な市場システムの設立
  為替レートや利率は市場原理に基づいて決定される。
- 生産性や効率性による給与額の決定
- 農業部門は年率4から5％、工業部門は10から12％の成長率の達成
- 国内貯蓄率の向上
  1995年までに国内貯蓄率をＧＤＰの10から15％へ、2000年までに16から20％に引き上げる。
- 海外直接投資、ODAの奨励
- インフラ投資の優先順位の決定
  経済発展に関係が深い、交通、エネルギー、通信等への優先的投資

2）セクター
- 環境保全を考慮した農業、林業、漁業の発展
- 軽工業の推進
- 国内エネルギー開発計画の設定
  ＪＶによる石油、ガスの生産拡大
- 都市、郊外における商業の推進、外国と協力した旅行業の奨励

3）地域経済開発
- メコン河、紅河流域の食料生産の奨励
- ハノイーハイフォンークンニー／ホーチミンービェンホアーブンタオ／ダナン地域、の３地域への集中投資
- 山岳部の開発（鉱業、林業等の開発）
- 海岸部、島の開発（旅行、漁業、石油開発）
- 中小都市の発展の奨励
  大都市への集中をさけるために中小都市への国内外からの投資を促進する。

4）マクロ経済
- 商法の制定、物流規制の撤廃によるビジネス活動の活性化
- 国営、公営企業における経営管理能力の向上と民営化の推進
- 効率的な官僚組織の編成、統一的な制度に基ずく地方分権の推進と中央の政策決定力の増大

5）人口、福祉
- 人口調整、家族計画プログラム
  2000年までに現在の人口増加率を2.3％から1.7％に減少させる。
- 失業者の減少
  雇用プログラムの提供、個人企業の奨励
- ヘルスケアシステムの充実

6）文化、教育、環境
・民族文化の保全、女性の権利の尊重
・教育、職業訓練制度の充実
・科学技術分野への投資
・資源の有効利用と環境の保全

（2）「1991～95年及び92年の経済・社会発展任務に関する決議」の概要

これは、1991年末の国家第10会期において「1991～95年及び92年の経済・社会発展任務に関する決議」が採択されたものであり、概要は以下の通りである。

a．1991～95年の経済社会発展任務と目標

①インフレ抑制、解消。

②経済財政制度安定化への方向付け。経済成長率と社会生産の向上。経済における資本蓄積の増加。主要部門、基本的産品の発展、雇用創出効果・成長期待の高い生産、事業分野・施設の集中的発展。基幹構造部門と主要経済プロジェクトの建設。山岳部の経済社会発展計画の展開。

③科学、技術知識の効果的活用。生産への新技術の早期導入。

④国民の物質的、文化的生活の安定化、改善。雇用問題の解決、労働者の事業創出奨励のための国家計画の策定。賃金制度の刷新。教育、文化、芸術上の要求への対応。山岳部・少数民族グループ居住地への配慮。国民の健康確保、増進。

⑤諸種の経済社会管理政策の調和を持った改革の継続。組織、活動、人員管理等分野での国家行政の刷新。

⑥経済・社会管理の秩序・規律の再構築のため、犯罪と不法行為に対する闘争を継続。

⑦国防強化。治安、公共秩序と安全の保証。政治的安定の強化。国際関係拡大。

b．1992年以降の実行予定諸政策

①インフレ抑制、国家財政・金融情勢の安定化

②全経済構成部門の開発と強化、赤字国営経済施設の再編

③対外経済の拡大による輸出額の急速な増大

④社会資本の最大活用

⑤93年の完成を目指した適切な賃金制度の確立への努力

⑥国家行政、経済・社会管理、法に従う秩序と規律の樹立

⑦新改正憲法に基づく行政・司法制度の刷新

2．工業開発政策

前述のとおりドイモイ政策以前、ヴィエトナム工業はコメコン体制での分業体制等の影響も受け、重工業中心の工業開発政策を押し進めて来た。しかしながら、コメコン体制の崩壊と共に重工業製品の需要低下を招き、また、戦争、経済停滞からの工業分野への設備投資の少なさによる技術の陳腐化等によって期待したほどの効果が現れなかった。こうした重工業重視政策の失敗と、重工業中心により後回しになっていた民生向けの消費財供給の不足が顕著になったことから、1980年代より軽工業中心の開発政策に転換を図ることとなった。

1986年のドイモイ政策開始以降、同国は経済改革を追求してきており、この経済政策の特徴は次のようなものである。

①公営企業の自己採算制度への移行

②民間と合作社による活動の促進

③市場原理に基づく生産システムの商業化

1990年11月に採択された「2000年までの経済・社会発展戦略」は、①経済と開発の安定、②人民の生活条件と生活レベルの改善、③国の遅れた発展状況の改善と21世紀に速い速度で発展ができる物質的な基礎を築く、ことを実現するための経済改革遂行を主張しているものであり、工業分野では特に以下の分野に重点を置いている。

①日常不可欠の消費品の発展：紡績、縫製など

②外国との合弁による輸出加工製品の強化：衣類、ニット、合成皮革、プラスチック、電気部品等

③エネルギー源の発展

a.電力生産の強化

b.石油、天然ガスの採掘強化、製油所、石油化学工場など石油ガスに依拠した工業分野の発展、石炭生産の増加

現在の同国の工業開発の基本政策は大きく３点に集約される。第１点は上述の軽工業重視であり、第２点は石油等ヴィエトナムの天然資源の有効活用、そして第３点は地域別拠点開発主義：トライアングル開発構想である。

各工業サブセクターの開発政策については後述するとして、ここではトライアングル開発構想について概略述べる。

［トライアングル開発構想］

同国には現在のところ、北部トライアングル開発構想と南部トライアングル構想とがあり、将来的には更に中部トライアングル開発構想が想定されている。

これは、各地域の開発拠点をそれぞれ３カ所設定し、それをコアとした地域開発を志向するものであり、1993～1994年にＵＮＩＤＯが協力してコンセプト作りの調査を実施している。

ヴィエトナム側より入手した資料によると、このトライアングル開発構想は以下の通りである。

北部トライアングル地帯と南部トライアングル地帯は、北部と南部の経済成長の原動力である。

北部のトライアングル地帯は、ハノイからHa bac, Hai hungを通ってハイフォンにつながり、さらにハイフォンの東北にあるクァンニンまでつながっている。この地帯の面積は15,500km2で、全国の面積の4.7%を占め、人口は936万人で1992年のベトナム全国人口の13.5%を占める。

南部のトライアングル地帯は、ホーチミン市から周辺の地域を経てビエンホアとブンタウに通じている。この地帯の面積は、5,343km2で全国の面積の1.6%を占め、人口は515万人で１９９２年の全国人口の7.9%を占める。

この二つの地帯は、全国のGDPの４０～４５％を占める。しかしこの数年来南部の工業成長が北部の工業をはるかに凌ぐようになり、二つの地帯には大きな格差ができてきた。

この３年間全国の工業成長は13.5%であったが、北部は8.6%、南部は15.6%と、かなりの差があるのは、南部での石油開発の急成長によるものである。

（1）北部トライアングル地帯の工業構成

ハノイとハイフォンは、この数十年来のベトナム北部の工業、商業の中心である。それだけでなくハイフォンは北部と外国とを結ぶ海路交通の要所である。国道５号線に沿ってハイフォンには幾つかの分野の工業があり、この数年間この地域の工業は、輸出加工製品を生産してきている。クァンニン省は、ベトナムで最も大きな石炭生産地域である。北部のトライアングル地帯は、北部の経済成長に大きな影響を与える役割をもつばかりでなく、資源の取引、紅河デルタでの農業通商にリンクしている。

・条件、および制約

北部トライアングル地帯は、必要不可欠な重工業、軽工業の各分野を築くために均整がとれた発展をとげてきた。しかし大部分の既存の企業は、技術的に遅れ、設備も老朽化し、世界経済のスケールからみると規模が極めて小さい。そのような制約が、生産コストを高くし、労働効率を下げ、製品の品質を落としている。

道路、鉄道の劣悪な条件と、ハイフォン港の能力は、以下のような制約を及ぼしてきている。

－ 各企業の効果的な生産活動がはかれない。
－ 輸送・運搬が停滞する。
－ 生産者は原料貯蔵庫をもたなければならず、財政的なロスをもたらした。
－ 輸出入の輸送量を制約してきた。

各企業の建設空間と建設面積の制約は、企業の現代化と拡大を阻んできた。

（２）南部トライアングル地帯の工業構成

ホーチミン市、ビエンホアとその他の周辺地域は、南部トライアングル地帯を形作っている。この地帯では、サイゴン港が主要な港である。大部分の外国投資がこの地帯に投下されている。南部においては、この地帯が工業、各経済分野の発展の原動力になっている。

また海洋沖の油田の開発が、ホーチミンから130km離れたブンタウの工業を拡大してきている。南部トライアングル地帯は、メコンデルタの農業、水産業にも連動している。

この地帯の工業は、大半が軽工業、輸出産業である。

・条件と制約

－この地帯の工業にとって深刻なのは電力不足である。

－港の地域と交差地域における交通渋滞

－中小企業は、狭苦しい工場で活動し、現代化と拡大を阻害している。

（３）北部、南部トライアングル地帯発展の潜在性

１）北部の地帯の工業各分野は以下のような特徴をもっている。

－ 北部が現有する資源（鉄、石炭、燐灰石、石灰など）にもとづいた基礎工業が発展している。

－ 既存の各工業分野の現代化と拡大による成長の可能性、多様化とさらには以下の分野への集中をしていくことができる。

＋重工業：消費材生産を主とするケミカル、製鉄、セメント、機械製造、電子。

＋軽工業：紡績、プラスチック、食糧、食品生産

－労働集約型の輸出工業の拡大（縫製、靴、皮革製品生産など）

－輸出加工工業

２）南部トライアングル地帯の工業の発展

－石油ガスに依拠した基礎工業の発展（精油、石油化学、LPG、天然ガスによる肥料）

－各分野の工業の現代化と拡大

＋重工業：肥料と農薬、基礎化学と薬品化学、圧延鋼、工作機械、電子など

＋軽工業：紡績、プラスチック、食糧食品加工

－労働集約型工業の拡大（縫製と皮革、靴）

－輸出加工工業

（４）北部、南部トライアングル地帯の工業における優先分野（短期と長期にわけてみる）

１）北部トライアングル地帯の工業

a)短期、中期の発展には以下の課題がある。

－既存の工場の現代化と増強は、国内の財源から比較的小額の投資で実現できる。主には、機械製作、紡績、その他の中規模の軽工業、プラスチック加工、食糧食品加工など。

－上で述べた工業各分野を多様化し、各生産者の合理的な輸出促進と外国の顧客との間の技術協力によって、輸出生産をおこなう。

－既存の工場の増強と拡大と同時に、国内資本と外国資本の合同で輸出型の軽工業（縫製、靴、皮革など）の新しい工場をつくる。

－労働集約型の電気・電子部品生産施設を発展させる。（国内と外国の資本をあわせて）

－セメントのプロジェクトを推進し、政府の財政によって基本工業分野を現代化し、拡大する。

－機械と製造工業発展のマスタープランは、現段階では外国の技術援助を実現できるものでなければならない。それによって北部トライアングル地帯の機械、製造工業が強力に発展し国内および輸出のための供給ができるようにする。

b)長期の発展では、各分野でつぎのようになる

－新しい紡績工場を建設

－機械製作工場と最新電子工業の確立

－新たな輸出型軽工業の確立：皮革、靴、高級衣服

－主なプロジェクト：

＋製鉄連合工場

＋石炭に依拠した肥料の生産

＋Suype肥料の生産

＋新しいセメント工場

＋食糧食品加工と農産物加工工場

2)南部トライアングル地帯

a)短期、中期の発展

－水力発電所と、ガス火力発電所の建設

－ガス輸送管の設置とLPG工場の建設

－既存の工場を国内財源の小額投資で現代化と増強をする。紡績と縫製、皮革・靴、プラスチック、機械製造、食品加工の分野

－既存の建設マテリアル工場を国内財源の小額投資で拡大する。圧延鋼工場、粘土、瓦、ガラス生産工場など。

－輸出型の軽工業工場を国内資本と外国の投資によって現代化と拡大、さらには新工場を建設する。

－外資の導入で労働集約型の電子セラミック部品生産工業を発展させる。

－石油化学プロジェクトを発展させ、PVCやPolyesteなどの中間製品を生産する。外国の投資によって実現する。

b)長期発展

－新しい紡績工場の建設

－輸出製品工場の建設：高級衣服、皮革・靴、電子部品、食品水産加工

－精油工場と肥料生産工場を並行して建設

3．主要工業サブセクターの振興政策

各工業サブセクター振興策については、先方より入手した資料によると以下のとおりである。

(1) 各工業分野の発展の見込み

各基礎的工業分野で優先的に発展させるものは以下の分野である。

1)石油・天然ガス関連工業
2)肥料生産工業
3)セメント生産工業
4)製鉄・金属工業
5)エネルギー工業
6)軽工業、加工工業
7)機械製造、電子工業
8)その他の工業

1)石油・天然ガス関連工業

①石油工業

現在、Bac Ho（白虎）油田の原油が開発されているが、予測では94年～95年の生産量をピークとして2000年以降は徐々に減っていくと見られている。Rong（竜）とDai Hung（大熊）は94～95年の開発により生産量は連続して増加することが見込まれている。また、新たな油田が開発されることにより同国の原油生産量はかなり増大し、これに伴い、同国の石油製品に対する需要も増加していくことが期待されている。

石油精製については、白虎油田と大熊油田の石油を利用して100,000BPCP の能力を有する製油所を建設する予定である。これには初歩的化合（Topping)、品質増加化合、水素処理化合（ガソリンと灯油に対し）を含む。同製油所は1997年には稼働することが求められており、2000年までには200,000BPCP まで拡張することとしている。

②天然ガス工業

天然ガス利用のプロジェクトについては以下のような点が強調されている。

a.海底から陸地までのガスパイプラインによるバーリア、トゥードゥック発電所へのガス供給
b.ＬＮＧ（液化天然ガス）製造工場の建設
c.1700ｔ／日の能力を持つ肥料生産工業１カ所の建設

2)肥料工業

農業は同国の産業の中でＧＮＰの40%、労働人口の72%と重要な位置を占めている。また、特に軽工業への原料供給として工業との密接な関係を有している。

同国における肥料消費量は1980年以降増加を見せ、1988年には636,000 トンに

達している。

現在、窒素肥料１カ所（能力：100,000 t/年）、焼成燐肥料２カ所、単燐酸肥料２カ所（能力：北部工場400,000 t/年、南部工場100,000 t/年）、粉末燐肥料１カ所の計６つの化学肥料工場があり、その他、地方の管理下にある小規模肥料工場がいくつかある。しかしながら、同国の肥料生産量は需要に比して極めて低く、1995年の窒素肥料不足量は643,000 t/年と予測されている。これに対応するため、現在、更に、643,000 t/年の二重燐酸工場を建設中である。

3)セメント工業

現在、北部に３つ、南部に１つの計４つの回転窯セメント工場があり、390 万ｔ／年の総生産能力がある。その他に竪窯の小規模セメント工場がいくつかありその総生産能力は50万ｔ／年となっている。

1990年のセメント生産量は260 万ｔ、1993年は430 万ｔであり需要を満たしていない状況となっている。2000年のセメント需要予測は２千万ｔと見込んでおり新しい建設需要に応えるために原料地域にある既存の大規模セメント工場の拡大を実施する予定。

4)製鉄、非鉄金属工業

①製鉄

南北２つの製鉄連合企業（北部：タイグェン銑鉄連合企業、南部：南部治金圧延連合企業）がある。その他に１～２万トン／年の能力を持つ小規模な製鉄企業がいくつかある。

1993年の鉄の総生産量は230,000 t/年で、主として建設用の鉄を生産した。1995年には70万ｔ、2000年には100 ～120 万ｔの需要が見込まれており、鉄生産の拡大は大変重要な課題であり、1995年には50万ｔの能力増強、更に2000年には70万ｔ～90万ｔの増強が必要であるとのこと。

a.発展戦略

(a) 既存の工場の増強：国内需要の充足と輸出を目指す

(b) 大規模電気炉と最低限の規模の連続熔鉱機により屑鉄から300,000 t/年の生産を行う。

(c) 広範な研究による鉄の生産技術交代の可能性確定：石炭や天然ガスをエネルギー源とした直接還元過程による製鉄技術の可能性等

b.製鉄所建設計画

(a) 300,000 ～ 350,000t/年能力の電気炉工場（スクラップの鉄を利用）を一つの資源地に建設し、主に建設用の円形鉄を生産させる。

(b) 450,000 t/年の能力の海綿鉄技術による製鉄工場を一つ建設する：

第１段階：北部のタイグェンに建設し、既存インフラを利用する。

第２段階：大規模溶鉱炉とＬＤ型転炉を一つ設置し、連続熔鉱機による商業規模での鋳鉄製品を生産する。

ヴィエトナムにはTra Cau 、Quy Xa、Thach Khe といった鉄鉱石採掘地があり特にThach Khe 鉱は約７億トンの埋蔵量があり、Fe62%である。しかし、この鉱は海岸から近く、深度は海抜80～400mであり、現在開発のためのフィージビリティ調査が行われている。

②非鉄金属工業

同国には金、銅、錫、クロム、宝石等の鉱物資源があるにもかかわらず、非鉄金属工業は始まってまだ間がない。このような鉱物資源は発展の可能性があるものの、開発の方はまだ初歩段階にあり、埋蔵量のほとんどが採掘されていない。

(a) 錫

現在、2,000 ～ 3,000t/年の生産を行っている。これは主として輸出用であり、国内での消費は10%である。Tam Dao、Quy Hop、Quang Nghia、Lam Dong 等多くの錫鉱がある。

(b) 銅

ベトナムは、まだ銅を開発していない。ベトナム北部のラオカイ省にはSinh Quyen鉱があり、592.000トンの銅、119,000トンのニッケルがある。その外にも、ソンラ省に銅ニッケル鉱がある。ベトナムでの銅需要はまだ多くないので、輸入でまにあっている。

(c) アルミニウム

ベトナムはまだアルミニウムを生産していない。国内の需要は輸入によってまかなわれている。ベトナムには、およそ41億7500万トンのボーキサイト埋蔵量がある。質的には中くらいのレベルだが、海岸から離れていて、交通基幹路から隔たっている。

［発展戦略］

輸出にむけて発展させていく。国際市場で競争できる発展の研究と強調がされなければならない。採掘開発においては、進んだ技術が必要であり、外国との協力によって技術的、財政的援助をうける。そしてレアメタル、宝石に力を注いで後、一般的金属にとりかかる。

5)エネルギー工業

①電力

1990年末のベトナムの電力源の可能能力は2000MW、総生産力は88億ｋWhであった。９５年の予測では、さらに2000MW増設し140億ｋＷｈを生産する。

水力による発電は、全体の２／３を占めているので、乾期になるといまだに南部では電気不足になる。南北500ｋｖ送電線は９４年半ばに運行を開始し、北部の水力発電と石炭火力発電の電力が南部に運ばれるので、この問題は解決されるであろう。

しかし予測では、97年以降北部の発展により南部に電力を供給できなくなる可能性を指摘している。

９５年末までの電力網について：500KV網が、1500kmあり、変圧器の容量は、2400ＭＷＡである。220KV網は2500kmあり、変圧機は2700MWAに相応している。110KV網は、3500kmあり変圧機の容量4000MWAである。国家電力網はすべての省県に至ることになる。1995年の時点でもベトナムは一人当たりの電力量が低い国のひとつである。（200／KWh/year 未満）

発展予測

2000年までの発展予測では272億KWh、2010年では350～400KWhになる。このような発展に応じるために今から以下のような電源プロジェクトの建設をする必要がある。

プロジェクト名	可能出力	建設期間
ヤリ水力発電	690MW	９３～９８
ファーライ火力の増設	600MW	９５～９８
フーミー火力発電	400MW	９５～９８
ヒン河水力発電	60MW	９５～９７
西南部火力発電	200MW	９６～２０００
プレイクロン水力発電	120MW	９６～２０００
ハムトゥアンダミ水力	460MW	９６～２０００

電源開発と同時に電力網システムも発展させなければならない。今から2010年までのあいだに以下のような増設をおこなう。

	長さ	可能出力
500KV	500km	600MWA
220KV	4000km	5000MWA
110KV	5000km	7000MWA

既存の電力システムに対して通信面、自動化、電圧供給などでの遅れを克服させる。特に遅れた設備を取り替えて、現在の25％の電力損失を10％以下に減らす。

6)石炭工業

ベトナムの石炭生産は、1890年よりフランスがはじめ、2000トンを開発した。その後徐々に生産量が増した。ベトナムの無煙炭の埋蔵量は、30億トンで、主にクワァンニン省にある。露天掘りでは埋蔵量の８％しか採炭できないので、残りの埋蔵量は、坑道によって採炭しなければならない。

その他には、金属溶解のコークスのために使用されるガス用炭の埋蔵量が、1500万トン、セメント生産のための貝褐炭の埋蔵量が１億トンある。また各省に泥炭があり初歩的な推定では、１億トンあるとみられている。褐炭もあり、まだ開発されていないが、何億トンもの埋蔵量がある。紅河デルタの褐炭が2000年より開発される予定である。

かつての最高の石炭生産量は、６百万トンであった。現在の採炭能力は、６百万～７百万トンである。しかし選炭と輸送の面が弱いので足並みがそろっていない。

発展予測：各分野の石炭需要は2000年には７百万トン以上になる。そのなかで電力は、一挙に300万トンになる。2000年に建設マテリアル分野も２倍の需要をもつようになる。他の分野では、10%～30%増える。輸出需要は、現在の150万トンから2000年には250万トンになる。2000年の時点で全分野が必要とする石炭生産量は、900万から１億トンになる。その生産量を実現するために新しい炭坑を開いて、石炭が尽きようとしている炭坑と代えなければならない。エネルギー省は、既存の炭坑の能力を上げるために投資をする必要がある。また、Nui beo、Mao khe、Yen tu などの新しい炭坑を選炭所と港と並行して建設していかなければならない。

7) 軽工業と食品加工

軽工業と食品加工は、多くの労働力の吸収が可能で、再投資のための利殖ができる。それゆえ、比較的に有利な状況にあるこの情勢の中で強力に発展させていく必要がある。技術の輸入、合弁と協力などにより国内の需要を満たし、輸出を拡大する。軽工業の領域には、紡績、皮革、縫製、美術工芸品、農村の伝統的な民芸品などが含まれる。我が国の強みは、人件費が安いこと、技能水準が高く独特な製品を生産することが可能であることである。ベトナムの食品工業の強みは、熱帯の農林水産の産品が豊富であることである。もし加工がよくおこなわれ、高い品質をもてば、国際市場において十分競争出来る可能性がある。この期間は、国内および国外の信用資金によって各分野に投資をしていく必要がある。

8) 機械製造、電子工業

機械化とは、工業化過程における主要な方向のひとつである。国民経済の設備化、新しい経済条件のなかでの消費財にたいする要求（その全てを満たすことはできないし、また比較できるだけのバリエーションはまだないが）に効果的に応えていくことにたいして特別に重要な役割を持っている。

工業全体と比して、機械工業の財政的価値は７％を占め、労働は９％、 GNPでは13%～14%を占める。しかし技術のレベルは極めて低く、生産に支障をもたらしている。機械生産品の需要が国民経済にとって大きいなかで、多くの企業が生産業種を変更したり、あるいは解体するのを余儀なくしている（特に総合機械と冶金機械）。そのような理由により、機械部門を改革、設備の現代化、専門化、国内国外の広範な協力実現をして強化発展させ、品質の高い製品をつくるようにする。当面は一般的な工作機械の生産、輸入部品による修理や組立てをしっかりとできるようにする。国内部品の比重を徐々に増やしていく。国内の工業がベトナムの工業化のために必要な生産の一部しか満たしていないことは、注意すべきことである。他の重要な点は、物資や設備などで国内の工業では生産出来ないもの、あるいは十分な生産ができないものは輸入するべきである。従来の「自給自足」の考えはよくない。

9) その他の工業

まだ上で言及されていないその他の工業も、国の工業化に即応し、国際通商をしていくために、軽視するべきではない。 実際、工業のいかなる部門もそれぞれの役割があるのである。

4.工業団地、EPZの開発政策及び運営

工業団地、EPZの開発政策は、工業振興計画が不明確なために明確な理解ができなかったが、理解できた部分では、

1)政治的バランスとしての開発

・ホーチミン地区は軽工業を中心とした工業振興が成功している。

・ハノイ地区にもホーチミン地区のように工業を振興させたい。

2)経済的バランスとしての開発

・北部経済圏の中心をハノイにして工業を振興していきたい。

・南部経済圏の中心をホーチミンにして工業の振興を推進していきたい。

という案のもとに、工業団地やEPZを整備し、外国企業の誘致及びヴィエトナム企業のその地区への移転を行うというものである。

しかしながら、工業団地の工業振興計画の中における位置付けに関しては明確な回答が得られなかった。さらに、EPZと一般的な工業団地との差も明確に認識していないように感じた。

工業団地候補も、ハノイ地区に限って言えば、ハノイの 2,000都市開発計画の中で、工業振興も重要だからと工場密集地域であり、適切と思われている土地を上げたという程度で、工業振興政策からと都市開発からの２つの面から十分に練られたものではないという印象を受けた。

工業団地及びEPZの開発方法や運営方法についても、まだ明確な方針がなく、マレーシアやインドネシアでの工業団地開発やホーチミン地区で行われている工業団地開発を研究してやり方を模索中という段階である。一部韓国の大宇が１企業グループとして開発造成し、自社グループの企業を進出させているという実績を見て、区画整備や道路整備、整地、電力・上排水設備の設置までを進出企業にやらせるという案までも持っている。

従って、北部のハノイ地区に関しては、政府がどこまで工業団地の形成にタッチし、どう運営していくのかは、まだ白紙状態である。この点で、日本のアドバイスを強く求めている。

参考までに、ホーチミン市でのEPZや工業団地造成のやり方を述べると、タントワンEPZでは、台湾企業とホーチミン市人民委員会が合弁で開発公社を作り、この開発公社の下で開発を進めている。企業誘致はパートナーである台湾企業が行い、ベトナム政府との折衝はホーチミン市人民委員会側が専門の委員会を作って対応している。

ホーチミン市の隣にあるビンフォアン省にある工業団地の開発では、ビンフォアン省の公社として、ソナデジという開発公社を設立し、この公社の元に工業団地の開発を行っている。

共に、公社から省あるいは市に働きかけ、省や市から政府に働きかけ、道路、電気、給水といったインフラ整備を行わせている。土地造成等は公社からの先行投資で行い、誘致企業から後で費用徴収を行っている。

5．税制、貿易政策

1）税制政策

ベトナムのおおまかな税制政策は以下の４つが上げられる。

・税収、税源の拡大
・税制における国営企業と民間企業の平等の扱い
・税制の法的枠組みの整備
・徴税機構の整備

国営企業の自主性を達成するために、1991年から国営企業からの納付金を減らし、民間企業と同様の税を課している。また、1990年から1991年にかけての税制改革によって、売上税、法人税、物品税、資源税、個人所得税、固定資産税、資本税など各種税が法的裏付けをもって整備された。しかし、前述したように徴税機構の不整備などから税収入は伸び悩んでいる。また、国内産業の育成の観点からすると必ずしも適当でない税率が課せられている場合もあるので、効果的でかつ、効率的な租税を行なうために見直しが必要な所もある。現時点における租税の種類とその税率は以下の通りである。

・売上税	農業税または物品税の課税される農産物、物品以外の物品に課せられる。多くの物品は1％から4％の課税率であるが、高率課税の物品は30から40％になっている。
・物品税	たばこ、アルコール類、トランプなどに課せられる。
・法人税	法人税率は重工業30％、軽工業40％、商業50％となっているが一定額の売上高以下の企業は売上高の１から４％の税率を課せられる。また、外資系企業にはこの税率は適用されず、外国投資法に定められた税率が適用される。
・農業税	実際には農業部門に適用される売上税と法人税とで構成され、それぞれの税率は地域や農地の質によって異なっている。
・資源税	鉱物の採掘、林業、漁業等の資源の採取、採掘事業に課税される。税率は金属鉱物は2から15％、非金属鉱物は1から15％、石油ガスは3から20％、林業は10から40％、漁業は3から10％となっている。
・輸出入税	輸入税は多くの物品に課税されるが税率は40％くらいまでで、（酒、煙草は150％）機械設備、原材料には免税措置がある。輸出税は米、木材、魚など限られた品目にのみ課税され、税率は45％くらいまでとなっている。
・個人所得税	月収入額に従って10から50％の税が課せられる。低所得者は免税、高所得者はさらに30％の上乗せがある。
・固定資産税	土地は0.5％、建物は0.3％、ただし、農地は非課税。
・資本税	国営企業のみに4.8から6％の税が課せられる。

2）貿易政策

ドイモイ以来、ベトナム政府は対外解放政策を推進してきている。2000年までにＧＤＰを倍増するためには自由貿易政策の継続と輸出の拡大が重要なキーとなるであろう。
最近までにベトナム政府が行った貿易政策は以下のようなものがあげられる。

・実勢レートに近い為替レートの適用
・海外貿易に関与する企業の認可の拡大、および、その認可手続制度の効率化
・輸出入枠の削減、輸出製品にかかる関税の引き下げ
・海外直接投資の奨励

輸出は軽工業製品を中心として拡大をはかり、また、中国というよりむしろＡＳＥＡＮ諸国など、他の近隣アジア諸国との関係を深めたいと考えているようだ。直接投資の奨励や、西側諸国からの援助、国際機関からの協力の獲得のために国際関係改善へ向けての政策努力にも注力している。

6．インフラ開発政策

ベトナムのインフラは極めて貧弱であり国際貿易の増加や経済の活性化による需要増大に対し、供給が追いついていない状況で、経済発展の制約要因の筆頭にあがっている。この原因として政府の歳出削減方針による公共投資額削減や、その投資の非効率、また、インフラ開発を司る政府の組織の構造的問題などが考えられる。
ＵＮＤＰやＵＮＩＤＯがインフラ関連のプロジェクトを発表しているが、その件数は100件を越える膨大なものとなっている。しかしながら、ベトナム政府が国家全体としての開発政策に基づいた具体的な開発の優先順位などをまとめたものは存在しないようである。今回の調査では全体としてのインフラ開発政策の存在やその内容に関する明確な答えは得られなかったが、ＵＮＤＰの調査等から以下のような計画、プロジェクトが現在存在する。主だったもののみを以下に記す。

・交通基盤整備計画
現在、ベトナムは南北を結ぶ交通網が貧弱なため、ハノイとハイフォン、ホーチミンを結ぶ鉄道、高速道路の整備が計画されている。さらに、ノイバイ、ホーチミン、ダナン国際空港の整備、カイラン、ティーバイ、ブンタオ、ダナンの港の整備などが緊急のプロジェクトとして上げられている。

・通信基盤整備計画
外貨獲得が可能な国際通信回線の整備を優先させ、大都市を中心にテレックス、テレファックスサービスを発展させる。また、2005年までに電話の普及率を現在100人あたり0.16台から２～３台の水準へ引き上げる。

・エネルギー供給関連開発計画
石油開発は国家的な重点プロジェクトであり、国家計画委員会によると年率20％以上の増産を目標とし、91年の年間400万トンから95年には800万トンに生産量を拡大しようとしている。
既存の発電所の拡張、新規の発電所の設立などして電力供給量を増やす。

・水資源開発計画
米の輸出拡大をはかるベトナム政府は灌漑地域拡大による生産拡大を目指している。

7．人的資源開発政策

ベトナムは他の低所得国と比べて相対的に教育制度が充実していて、識学率も高い。1950、56、79年に教育制度の改革が実施され、いままでに以下のことが達成された。

1）教育体系の整備
　全国統一的に12年間（小学校5年、中学校4年、高校3年）の一般教育制度が確立
2）カリキュラムとテキストの統一
3）教育機関の拡大、整備
　90年現在、全国に105の大学、270の中等技術学校、242の職業訓練学校を整備
4）教育予算の確保
　最近では予算全体の10％から12％を教育関連予算が占めるようになってきている。
5）私立学校の認可

このように教育に対して積極的な姿勢をとってきて、成果も上げてきたものの、近年、絶対的な資金の不足による設備の不足、老朽化、教員の不足などから生じている教育の質の低下が問題となっている。さらに、最近、原因は不明なのだが、幼稚園、中学校に入学する生徒数が急激に減少している問題もおきている。
政府はこのような問題に対応すべく、今世紀中に以下のような行動を起こそうとしている。

・小学校での統一的教育制度の完成と文盲率の低下
・中学校への入学率の減少理由の検証と教員の待遇改善による教育の質的向上
・カリキュラム、教科書、教育方法の充実
・高等教育、研究所などの施設、制度の整備
・就職先と教育機関の関係強化（仕事に直接結びつく技術の教育、指導）

8．環境政策

ベトナム政府は以前から環境問題に関心が強く、1984年にUNDP,IUCN,SIDA,UNEP等と協力して、the National Conservation Strategyを作成した。また、1991年にはUNCEDの準備のためにthe National Plan for Environment and Sustainable Development (NPESD)を作成した。
NPESDの中で環境政策に関する優先順位とその施行時期が定められている。その中で緊急の、または、近い将来にとるべき政策として、以下のことが上げられている。

- 環境保護に関する法律、規制の制定、さらにスタッフの教育における技術的協力の獲得
- アジアや他の発展途上国の公害対策方法の移転
- 産業公害防止のための技術投資の奨励
- 都市環境保全、改善のための管理、教育手法の導入
- 自然保護地域の設定とその効果的な保護のための管理
- 海外の技術援助によりEIA(environmental impact assessment)手続の制定

なお、1993年12月には各種規制のガイドラインとなる環境法が政府承認された（その内容については未確認である）。今後、これに基づく規制細目が検討されていくようである。

9．財政システムと政策

先方より入手した財政システムと政策にかかる資料を以下に転記する。

ベトナムは経済・社会全面における刷新事業の最中にあり、市場経済へ大きく移行し、かつての中央から各下部組織へ貫徹していたシステムによる集中管理命令形式は大きな変化をしつつある。それにかわって国家は統一的な法律を公布し、それを経済、財政の実施手段として徹底して使用して、経済・社会のマクロ的管理を実現しようとしている。それゆえに現在の経済をうまくやっていくためには、市場制度と政府の役割を結合させて、徐々に混合経済を形作っていかなければならない。

I. 財政機構と財政政策

1.戦略と目標

－ 有効な処方によるインフレの防止、物価の安定、インフレ率の縮小の戦略を実現する。1993年のベトナムにおけるインフレ速度は平均で４％である。

－ 財政の浪費を減らし、流通貨幣の発行をせず、財源がないときは、国民、外国から借りる。

－ 銀行の金融経営が有効な利率をもつことにより、借りいれて貸す原則を実現することによって銀行の経営が効果的になるよう促進する。

－ 各分野での保険システムの役割を強化する。

－ 開放政策に沿って外国の投資を吸収・動員することにより経済の発展を速く推し進める。

2. 財政機構

国家の財政システムには、財政・銀行・保険の３つがある。

政府は、財政領域における国家の管理を財政省にゆだねている。ベトナムの保険システムもまた財政省に管理されている。

政府は、銀行、通貨、金融、精算の領域での国家管理を国立銀行にゆだねている。

a)財政システム

財政省

国税総局　　国庫局　　ベトナム保険総公司

省市税局　　省市国庫支局　　省市財政局　　省市保険公司

区県税支局　　区県国庫駐在部　　区県財政課　　区県保険駐在部

省・市の機構は、中央行政（縦の関係）および地方行政の指揮の両方をうける。

各経済セクターは、以上の財政機構の管理のもとで、法律および規定にしたがって経営活動をおこなう。国家の予算で運営される組織、機関、団体、単位は上の機構によって管理される。国家財政の管理と収支は上の機構によって支配される。

b)銀行機構

ベトナム国家銀行

省市国家銀行　　外商銀行　　商工銀行　　農業銀行　　投資・開発銀行

↓
国家による各地、省、市の通貨管理をする機構

↓
銀行業務、貨幣、金融、精算の領域に従事する国家営業形態の商業銀行機構

3. 財政政策

ベトナムの国家財政政策は以下の主要な内容によって実現される。

a) ベトナムの領土における各経済セクターと営業体に対する法律と法令

- 収益税法
- 利息税法
- 特別消費税法
- 資源税法
- 土地税法
- 輸出入税法
- 所得税法
- 農業地使用税法
- ベトナム銀行法
- 財政会社と株式会社法

b) この他に、政府および国家機関による文書と規定によっても法制が実現されている。政府と国家機関の、まだ法律化していない規定とは即ち、財政省、国家銀行、国家計画委員会、国家投資協力委員会などが、各経済セクターと経営体に対してベトナムの財政政策を実現する際のものである。ベトナムの経済・社会を急速に発展させる目標のための政府による税徴収、財源、投資、収支のとりくみと管理が、財政政策としてあらわれている。

II. ハノイと全国財政システムおよび全国財政政策

1. ハノイも、財政、銀行領域における全国の総合目標、戦略、政策実施のなかに位置付けられている。

2. ハノイは全国の経済、政治、文化、社会の中心地であるので、首都としての有利な点がある。中央によって優遇されて、政治、経済、技術インフラの発展条件がつくられ、日々刷新されてきている。経済、治安、経営環境は、市場経済システムのなかで躍動的に発展している。

Ⅳ　ヴィエトナムの投資促進策

IV. ヴィエトナムの投資促進策

1. 施策の経緯

ヴィエトナムが外国投資受け入れに注力し始めたのは、1986年末ドイモイ政策を採用してから以後のことである。ドイモイ（改革の意）の狙いは、社会主義政治体制を維持しつつ、中央計画経済から市場経済へと、国の経済システム・運営の転換を図ろうとするものである。政府は、この経済改革の推進のためには「外国投資」の導入促進が不可欠と考えており、外国投資の受け入れに資するよう、各種関係法令の制定を進めているところである。これまでの法令制定の経緯は以下の通りである。

1987年12月　外国投資に関する基本的フレームワークともいえる次の3法を制定。

- 外国投資法（Law on Foreign Investment: LFIV）
- 土地法（Land Law）
- 輸出入法（Import Export Law）

1988年9月　外国投資法（LFIV）政令を制定実施。

この政令によって、外国投資に対し法的保護が与えられた。

1989年9月　経済契約に関する命令（国会を通過）

1990年1月　経済契約に関する告示（閣議決定）

以上の2つは、経済契約関係（例えば、合弁事業、会社登録など）について定めたもの。

1991年2月　外国投資法政令を修正。

1991年10月　輸出加工区告示を実施。

1992年8月及び12月　外国投資法政令を修正。

これらは、直接的・間接的に投資に関連する事項（例えば、通貨、労働、技術移転、税、会計、借地、輸出入、特別輸出加工地区など）について定めたものである。また、特定の産業分野（例えば、石油、鉱産物、木材、漁業、輸送、宝石、航空、銀行など）の投資についても定めている。

さらに、現在、外国投資に関連する重要な支持法規の制定準備が行われている（例えば、破産法、著作権法、一般商取引法、保険法、担保法、その他）。特に、破産法は、今後外国投資を促進するうえで緊要と言われているもので、93年末の国会で当該法案の審議が行われていた。

上述のように、投資促進のための各種法令整備が急ぎ進められている状況であるが、法体系の整備はまだ緒についた段階にあり、関係省庁による法令の適用実施経験もいまだ少ない現況である。そのため、例えば合弁契約を締結する場合、多くの条件（投資に係る条件）を決めるに当たって、法に準拠しながらも双方の「交渉」によって事柄を決定しなければならない状況にある。

2. 投資形態

外国投資法（LFIV）は、外国投資の形態を次の4つに分類している。

1）業務提携契約（Contractual business cooperation）

この形態では、法人格をもつ新規の事業体をつくることはない。また、通常の財やサービスの取引契約とも異なる。この形態は、契約関係（契約はSCCIの承認を必要とする）に入った関係者が事業の結果と利益について契約書で定めた権利と義務を負うものである。

2) 合弁事業 (Joint ventures)

ヴィエトナム企業と外国企業との合弁事業である。両者が出資して新規に法人格をもつ事業体を形成する。事業体の法定資本金は、事業の全体投資額の30%以上でなければならない（例外の場合についてはSCCIが決定する）。外国企業は法定資本金の少なくとも30%以上を出資しなければならない。これには上限は定められていないが、実際上は80%を上回ることはない。

3) 100%外国出資による事業 (Enterprises with 100% foreign-owned capital)

この形態は、外国の投資家が新規事業体を100%所有し、その運営に当たるものである。なお、石油及びガスの探査、採掘を行う事業分野にあっては、生産シェア契約 (Production Sharing Contract: PSC) の形態が採られる。

4) BOT契約 (Build-Operate-Transfer Arrangement)

この形態は、主としてインフラ関連プロジェクトに関するものである。ヴィエトナム政府機関及び外国パーティの間で契約を締結する。外国パーティはプロジェクトの建設と運営のために投資し、一定の定められた運営期間の後に、当該プロジェクトをヴィエトナム政府に移管するものである。

3, 投資保護の施策

外国投資法 (LFIV) に次のように謳われている。これらは、外国投資を待ち望むヴィエトナム政府の基本姿勢を示したものといえる。

1) 外国投資による資本金や資産は没収に遭うことはない。また、その事業体は国有化されることはない。
2) ヴィエトナムの法令の変更が、すでに操業許可を受けた外国投資家に不利な影響を与える場合には、ヴィエトナム国は当該外国投資家の法的利益を保障するため適切な措置を行う。
3) 外国投資家は、以下の通り、海外へ送金できる。
   - 投資資本金、利益金、借入金の元金及び利子、またその他すべての法的所有権を有する資金や資産の送金。
   - 事業体の期間満了または解体に伴い、投資及び再投資した資金の送金。但し、全ての借金弁済が済んだ後。

   このような本国送金は3年間に均等に行なうこと。
4) 事業実施段階における紛争の解決は、次のいずれかによって行うこと。
   - 和解のため善意にもとづき交渉を行う。
   - ヴィエトナム経済調停委員会にかけるか、または他の国際調停機関または契約している他の調停機関にかける。

4. 税制面の優遇措置

外国投資促進を管掌し投資認可の窓口部署であるSCCIは、外国投資家向けに作成した資料"FOREIGN DIRECT INVESTMENT IN VIETNAM, June 1993"のなかで、ヴィエトナムの税制優遇措置について詳しい紹介をしている。税制優遇措置によって外国投資を勧誘・促進したい意向と考えられる。以下、その内容を述べる。

1) 法人所得税：

a. 通常のカテゴリー：

・税率は実際に獲得した利益の25％。但し、石油及び希少貴金属の事業については、より高い税率が適用される。

・最初に利益を出した年から１年間のタックスホリデー、及び引き続く2年間に50％の税控除が考慮される。

b. 優遇のカテゴリー：20％、15％、10％の３つのレベルがある。

i. 次の要件のうち２つを満たすプロジェクトについては税率20％：

- 500人以上の従業員を雇う。
- 先端技術を使う。
- 生産品の80％以上を輸出する。
- 1000万ドル以上の法定資本金を出資、または業務提携契約において1000万ドル以上の払込資本金を有する。

最初に利益を出した年から2年間のタックスホリデー、及び引き続く3年間に50％の税控除が考慮される。

ii. 次のプロジェクトについては税率15％：

- インフラストラクチャーの建設事業。
- 自然資源の開拓の事業。
- 重工業（冶金、基礎化学、機械製造、セメント、その他）であって成長している永続的な工場である。
- 遠隔地における投資。
- プロジェクト終了の時点に、保障要求なしに財産をヴィエトナム側へ移管を約束するもの。

最初に利益を出した年から2年間のタックスホリデー、及び引き続く4年間に50％の税控除が考慮される。

iii. 次のプロジェクトについては税率10％：

- 山岳地域または厳しい自然並びに社会経済的条件の地域においてインフラストラクチャーを建設。
- 植林。
- 特に重要性あるプロジェクト。

c. ホテル建設事業については法人所得税の免除あるいは控除はない（但し、保障要求なしに財産をヴィエトナム側へ移管される予定のものを除く）。また、銀行、ファイナンス、保険、経理、会計、商業取引等のサービス事業についても法人所得税の免除あるいは控除はない。

d. 輸出加工区における法人所得税：10％、15％の２つのレベルがある。

i. 生産事業（製造業）について、最初に利益を出した年から4年間のタックスホリデー、及びその後の税率は10％。

ii. その他の事業（サービス業など）について、最初に利益を出した年から2年間のタックスホリデー、及びその後の税率は15％。

2）輸入税：

a. 資本財として持ち込まれるか、または事業の総投資額を超えない額で輸入される、機器、機械、材料については輸入税を免除。

b. 輸出品の生産のために輸入される材料及び原料については輸入税を免除。輸入税免除の額は輸出生産物の額と見合って払い戻す。

3）源泉課税：

外国投資家が利益（配当金または利益金）を海外へ送金するときは、送金に係る税が次のように課される：

- 外国投資家が1000万ドル超の法定資本金を出資している場合：税率5％
- 外国投資家が500万ドル超の法定資本金を出資している場合：税率7％
- その他の場合：税率10％

もしも利益が少なくとも3年間ヴィエトナムでの再投資に投下されておれば、再投資された額に係るすでに支払われた法人所得税は払い戻される。

5. 外国投資に対する政府の方針

ヴィエトナム側より入手した資料によると、同国政府の外国投資についての方針は以下の通りである。

1）外国投資に対するヴィエトナム政府の基本的観点

①外国投資を受ける３つの目標

a．生産規模の増加、機構の調整、雇用の創出をしつつ、新しい職種を開発するための資金源を補充する。

b．技術、マネージメント面での新たな科学技術を吸収し、徐々に経済を現在の正解の先進レベルに近づける。

c．ヴィエトナムの労働及び資源の豊富な潜在性を余すことなく発揮する。

②相互利益の原則に基づいた外国投資の受容

a．すべての投資家に対する公平、権利保護。

b．投資家の財産が収容、没収されることはない。

c．投資家である企業、個人、外国人は資本、利潤、合法的な収入を外国に移転（送金）することが許される。

d．あらゆる争いは国際的規定の仲裁に従った協議により解決される。

e．利潤税（法人所得税）は低く抑える。15～25%、特別の場合は10%（ヴィエトナムの営業体は50%の総利潤税を払っている）

f．投資手続きの簡略化（ビザ発給手続きの期間短縮、国内移動の簡便化、事務所開設手続きの簡素化等を含む）

g．生産、経営のための商品、物資、原料の輸入に対する輸入税の免除。

h．生産、経営管理の自主性を保つ（ただし国家の規制の範囲内で環境、労働者の権利保護等の義務はある）

2）ヴィエトナム国政府の投資支援分野

a．輸入代替と輸出促進業界

例えば、自動車、オートバイ工業等を歓迎する。

b．ハイテク（先端技術）導入

例えば、技術普及のためのハイテク・センター等を歓迎する。

c．労働吸収型、資源活用型

現在は雇用確保の観点から労働吸収型を希望しているが、将来は変わる可能性あり。分野としては紡績、繊維、組立て工場等を歓迎する。

d．インフラ整備技術

道路、港湾、空港、橋についてはＢＯＴ方式を考えている。

ＯＤＡ、借款（世銀、ＡＤＢ等）、ＢＯＴの３種類の資金を活用する。

e．外貨獲得業種

観光、オフィス、旅行業等。

3）ヴィエトナムの1994～2000年段階の投資受入れ目標

①法定の投資形態（契約、合弁、１００％外資、ＢＯＴ方式）に従って外国との投資協力の拡大を継続する。日本、ＮＩＥＳ、ＡＳＥＡＮ、米国、欧州主要国を以下の点で重視する（特に近隣国重視から日本、ＮＩＥＳ、ＡＳＥＡＮの順に重視）。

ａ．外国投資
ｂ．先進技術
ｃ．新しい経営手法
ｄ．ヴィエトナムの豊富な労働力の雇用問題解決と国家財政収入の増加。

②ヴィエトナム政府の2000年までの目標である一人あたりのＧＮＰ倍増（２００ドル／人から４００ドル／人へ）実現のためには約４２０億ドルの外国投資が必要。その半分の資金１８０～２００億ドルはＯＤＡや低利の借款に頼り、外国直接投資は１４０億ドルである。
約１４０億ドルの直接投資を実績ベースで受けるためには、総資金約２５０億ドルのプロジェクトを呼び込み、投資許可を与える必要がある（これまでは７億ドルの投資許可に対し１億ドルしか投資が実現していない）。
これを実現するためにそれぞれの領域では以下のことを重視する。

ａ．石油探査
　現在契約している約３０件に加え、更に約５件の石油探査契約を結び、そのうち５件以上で商業的埋蔵量を発見する。
ｂ．石油精製
　４～５件の石油開発プロジェクトを呼び込み、１千万トン／年の処理能力を持つ製油所２カ所を1998年より稼働させる。
ｃ．セメント生産
　総能力１千万トン／年のいくつかのセメント生産工場（ワンタイ、ハイフォン、チンフォン等）の新設。
ｄ．製鉄（圧延）
　総能力百万トン／年のいくつかの圧延工場の建設。
ｅ．鉱業開発
　燐灰石、銅、ボーキサイト、石炭等の鉱業開発の協力拡大。
ｆ．自動車生産
　自動車生産ラインの能力拡大（現在メコン、ホアビン、大宇の３つの組立工場あり、日本企業の誘致を強く期待）。
ｇ．電気・電子
　電気・電子工場を１００カ所建設する。
ｈ．ＥＰＺ・工業団地
　ＥＰＺと工業団地をハノイ、ダナン、ドンナイ重点に５～６カ所開発する。
ｉ．ＢＯＴ
　ＢＯＴ方式により、橋、道路、港湾、空港プロジェクトを５～６件進める。

③上記投資目標実現のためにヴィエトナム政府が実施すべき事項

ａ．政治経済の安定
ｂ．経済政策の改革促進
ｃ．法制度整備により、国家の発展のための要求と国際的基準に即応させる。

V　ハノイ地域の概要

Ⅴ．ハノイ地域の概要

1．自然状況

（1）地理・地質

ハノイ市は面積922km²を有する同国の首都であり、政治・経済・文化の中心都市である。

ハノイ市は紅河デルタ地帯の頂点に位置し、ここで紅河はドゥオン川を分流させている。ドゥオン川は東南東に100km 程度流下し、ハイフォン市を通過してトンキン湾に流入している。一方紅河は南南東に流下し途中でタイビン市、ニンビン市を経由し120km 程でトンキン湾に流入している。広域的な河川システムでは、ハノイ市は紅河に並行して右岸域を流れるヌエ川流域の最上流域に含まれる。

また、市内にはレクリェーションや養魚場として利用されている多数の湖沼がある。標高は北東部の旧ハノイ市街地が海抜９ｍ程度で、南部で３ｍ程度となっている。勾配は北あるいは北東から南に向かっている。地質的には紅河三角州の体積地で、その地層構造は、地表部約20ｍに粘性土およびシルト層、その下に砂質土層となっている。

（2）洪水氾濫

日雨量が100mm を越えると、排水施設の不良のため、ハノイ市内の多くで雨水の滞留が見られる。1978年９月に発生した洪水（総雨量277mm ）では数時間から24時間以上の雨水滞留が市内80カ所で発生している。また、近年の最大洪水となった1984年11月の降雨では、水深１ｍ程度農水滞留が数日間続いた。

（3）水文・気象

ハノイ市内のラン気象観測所の1956年からの観測資料に基づいたハノイ市の水文気象条件を表－3.1、図－3.4に示す。調査対象地域は亜熱帯モンスーン気候区に属し、雨期は５月から９月までの期間で、10月から４月の期間は比較的雨が少ない。年平均雨量は1,680mmである。年平均気温は23.4℃で、月平均気温で25℃を越える月は５月から９月までの５ヶ月間である。一方、ハノイ市の降雨強度曲線は図－3.5に示す通りである。

表－3．1　ハノイ市の水文気象条件

項目/月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	T/Av
気温 ℃	最高	20.4	20.4	23.1	27.3	31.7	32.8	32.7	32.0	30.9	28.8	25.6	22.0	27.3
	平均	16.6	17.1	20.0	213.	27.1	28.7	28.8	28.3	27.2	24.6	21.2	17.9	23.4
	最低	13.8	14.7	17.5	20.8	23.9	25.5	25.7	25.4	24.3	21.6	18.2	15.0	20.5
雨量 mm		18	26	48	81	194	236	302	323	262	123	47	20	1680
湿度 %		80	84	88	87	83	83	83	85	85	85	81	81	84

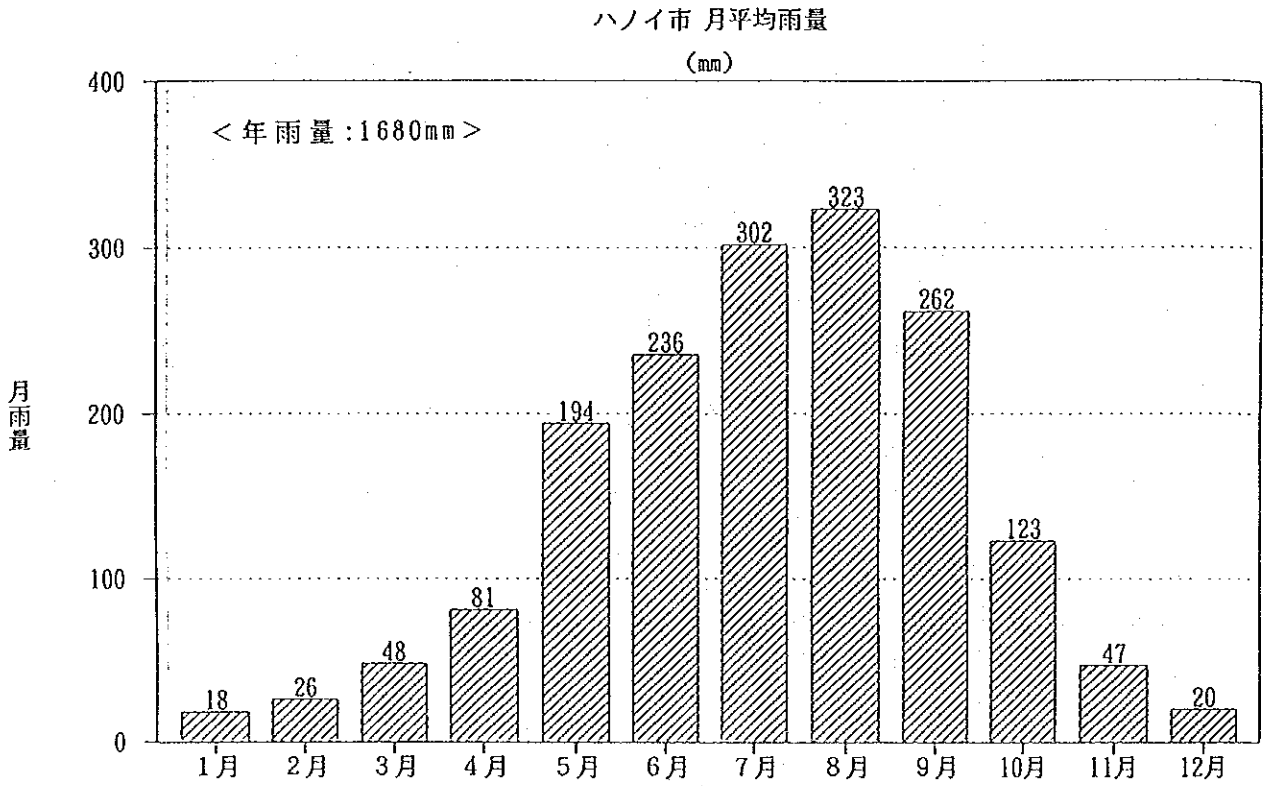

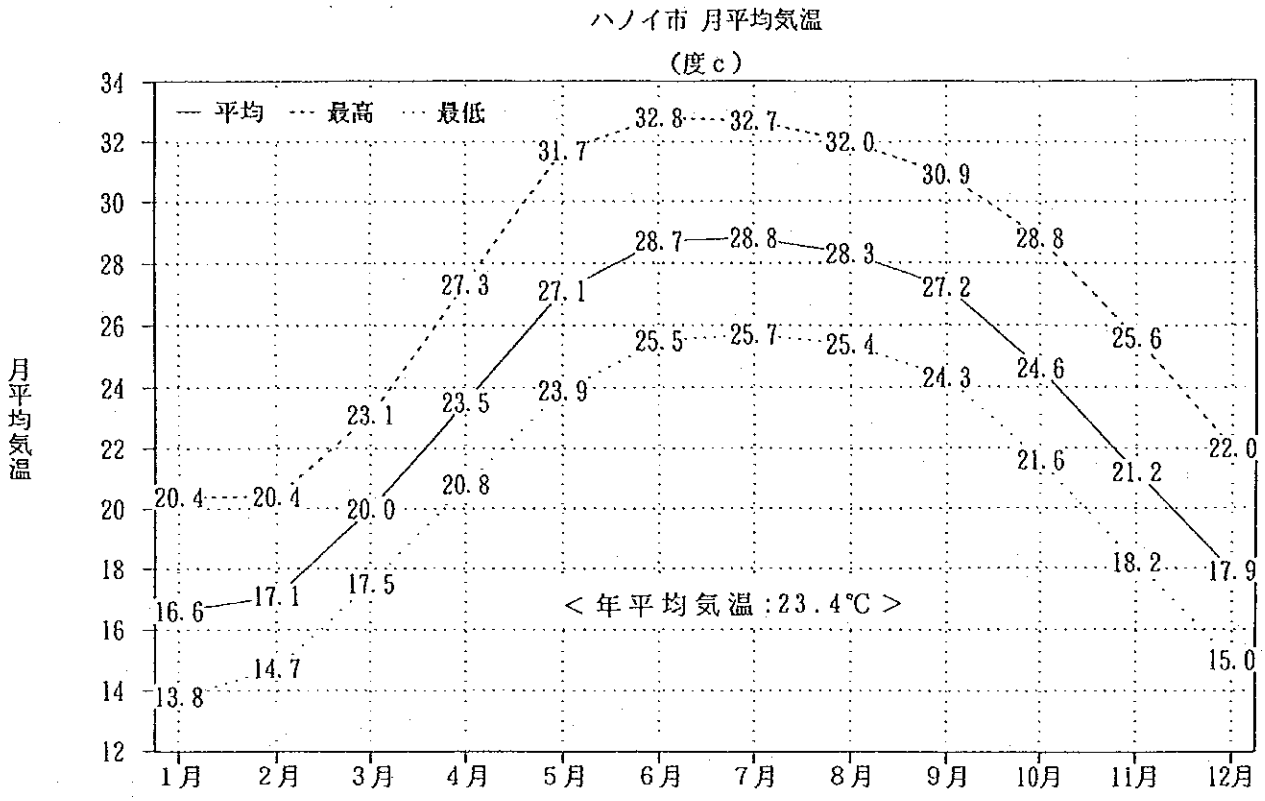

図－３．４　ハノイ市の水文気象条件（雨量、気温）

2．社会経済状況

（1）社会

ハノイ市は紅河デルタ地帯に位置し、北は山間地帯に接する面積922km²、人口約210 万人を有する同国の首都であり、政治・経済・文化の中心都市である。

うち市内には４区（Hoan Kiem 、Dong Da 、Hai Ba Trung、Ba Dinh ）、郊外に５県（Soc Son 、Dong Anh、Tu Liem 、Thanh Tri 、Gia Lam ）がある。

ハノイ市内４区は面積約43ｋ㎡、人口約100 万人、郊外５県は面積約878km²、人口約110 万人となっている（ただし、近年特に不法流入者が増加し、市内（４区）には更に100 万人程度の不法滞在者がいるとの情報もある）（表　　参照）。

郊外は市内に野菜、生鮮食品を供給する農業ベルト地帯であると同時に、市の発展のための開発用地供給の役割を担っている。

出生率は年率２％以下。

また首都であるハノイは国内各省を結ぶ鉄道網、道路網が集合する地ともなっている。

（2）経済

ヴィエトナムは北部経済圏と南部経済圏に分かれ、ハノイは北部経済圏の中心地としても重要な役割を果たしている。１人当りＧＤＰ平均（1990年）はヴィエトナム全体として400US$に対し、ハノイは520US$と高い。

ヴィエトナム北部は、石炭、鉄鉱石の埋蔵量が豊富かであり、また、重工業地帯として、長年に渡り産業育成が図られてきた。また、ハノイは産業生産物の集積地としても重要な役割を果たしている。

同市の経済は近年大きく変化しており、輸出の増大による生産、経営構造に変化が生じてきている。また、比較的小規模企業ではあるが、特に工業部門、消費財生産、手工業による工芸生産品、食品加工の各分野で次第に国営外セクターが次第に成長してきている。商業・サービス部門では国営外のセクターが中心となり成長している。

しかしながら、依然として先端となるような工業部門は無く、また、各企業では稼働率の向上が行われておらず、技術も遅れ、効率性が低い。労働力を吸収しきれておらず、専門化もまだ進んでいない。

ハノイ市行政地域面積及び人口

(1991年時点)

行政区域名	面　積 (Km²)	人　口 (千人)	人口密度 (人/km²)
ハノイ市全域	920.5	2100	2281
1．市内	43	998	23209
Ba Dinh 区	10.5	204	19428
Hoan Kiem 区	4.5	169	37555
Hai Ba Trung区	11	301	27363
Bong Ba 区	17	324	19058
2．郊外	877.5	1102	1256
Soc Son 県	313.3	216	689
Dong Anh県	184.2	222	1205
Gia Lam 県	175.7	228	1298
Tu Liem 県	106.7	244	2287
Thanh Tri 県	97.6	192	1967

(ハノイ市人民委員会)

これらの統計は市の統計局による１９９１年のハノイの統計年鑑と統計総局の１９９２年の統計によるものである。

ハノイ市行政地域面積及び人口

（1993年12月31日時点）

行政区域名	面積 (Km²)	人口 (千人)	人口密度 (人/km²)	行政単位	
				町数	鎮数
ハノイ市全域	922.8	2230.6	2417	212	12
1．市内	40	1023.5	25588	84	-
Ba Dinh 区	10.5	209	19909	15	-
Hoan Kiem 区	4.5	174.6	38807	18	-
Hai Ba Trung区	11	313.0	28454	25	-
Bong Ba 区	14	326.8	23347	26	-
2．郊外	822.8	1207.1	1367	128	12
Soc Son 県	313.3	222.4	710	25	1
Dong Anh県	184.2	228.1	1238	23	1
Gia Lam 県	175.7	287.1	1634	31	4
Tu Liem 県	109.7	269.6	2457	24	5
Thanh Tri 県	99.9	199.9	2001	25	1

（ハノイ市人民委員会）

地方工業主要生産品目

品　　目	単　位	1991	1992	1993推定
各種石岩	トン			
国営	トン	23725	34000	28000
国営外	トン	512	1213	
鋳鉄	トン			
国営	トン	1041	1304	
国営外	トン	619	-	
改造革	個			
国営	個	579	258	200
国営外	個	1288	1255	900
自転車	1000個	33	28	35
時計	1000個	43	36	
民用扇風機	1000個	97.2	111	121
テレビ組立	1000個			
国営	1000個	24	20	100
国営外	1000個	-	45	3
鉄製品	トン			
国営	トン	45	53	
国営外	トン	888	1072	
鍵	1000個			
国営	1000個	566	711	
国営外	1000個	64.4	255	
化学塗料	トン			
国営	トン	768	708	800
国営外	トン	52.8	29	25
ｺﾞﾑｻﾝﾀﾞﾙ・靴	1000足			
国営	1000足	470	366	
国営外	1000足	975	2061	
石鹸	トン	308	195	413
レンガ	1000個			
国営	1000個	50094	47450	42000
国営外	1000個	115799	107705	83863
民用セラミック	1000個			
国営	1000個	1041	8	112
国営外	1000個	22202	22950	21460
アメ菓子	トン			
国営	トン	2939	3375	3416
国営外	トン	389	1116	1119
ビール	1000ℓ	322	2615	5580
タオル	1000枚			
国営	1000枚	16609	12251	16000
国営外	1000枚	2312	883	600
Nuoc may ghi thu	百万m³	70	66	66.2
Nuoc may SX	百万m³	100	110	112

（ハノイ市人民委員会）

ハノイの農業主要産品量

（単位：トン）

品　　目	1991	1992	1993推定
1.農産物			
稲	134953	181886	197263
トウモロコシ	18986	20832	25608
イモ	32522	44348	49481
ジャガイモ	25371	22492	18279
野菜類	77970	83328	90304
豆類	410	363	698
大豆	1061	908	1223
落花生	1613	1834	2908
タバコ	2009	800	267
2.畜産物等			
豚肉	18217	18815	23418
牛乳	104	306	483
家畜類（鶏等）	2840	2744	3256
魚	4251	4112	4696

（ハノイ市人民委員会）

（３）労働力

１）労働力

ハノイ市は首都であることもあり、高等教育機関の数も一番多く、このため、高等教育を受けた労働力が豊富である。一般的には勤勉で、向学心が強く、手先も器用であり、労働力として優秀であると言われる。しかしながら、他方、優秀な国民との評価は必ずしも的確ではなく、ごくわずかな人材が有能なのであり、一般的な評価は過大過ぎると分析する人々もいる。ただし、同国のこれまでの基礎教育の普及により識字率が高いことは、労働力の潜在力の基盤としては重要であると思われる。

２）職業訓練

同国の職業訓練は、義務教育終了後の中学校レベルのものと、高校レベルのものの２種類ある。これらは中学校レベルの職業訓練校で２～３年、高校レベルの職業訓練校で１～２年の就学機関があり、電機、機械、建設、農林水産、商業といったものが教えられている。内容はかなり現場トレーニングを重視したものとなっているが、設備の不足により、教えられる技術レベルには限界があるようである。

これらとは別に中学校卒業者の短期職業訓練を目的とする職業訓練センターがある。これは研修機関が約３カ月と短く、同様訓練設備は十分ではない。

上記の職業訓練施設はおおよそ各省庁の管轄下にあり、従来、傘下の国営企業への人材供給のための訓練施設として利用されているものであり、従って、さほど高い技術の訓練は行っていない。

３）失業率

ハノイ市人民委員会によると、ハノイ全域の失業率は3.98%、市内（４区内）では4.9 %となっている。しかしこれは、あくまでも住民登録上のデータであり、実際には全域で20%程度にも達していると見られている。失業率が高い理由としては①農業での休農期の場合の一時的失業、②臨時雇用労働者（仕事がフルに無い）、③早期退職者、④域外からの流入人口、等の多さによるとのこと。

失業者のうち過去に職を持っていたが現在失業となった者は23.3%であり、一度も定職に就いていない者は76.7%となっている。

ハノイの労働市場の現状と展望

（1993年12月現在）

1．年齢層別

年齢層	総数（人）	男　性	女　性
16 - 19 才	151,015	97,816	53,199
20 - 24	195,400	96,365	99,035
25 - 29	148,605	68,338	80,267
30 - 34	202,021	96,553	105,468
35 - 39	175,757	85,976	89,781
40 - 44	123,748	58,127	65,508
45 - 49	98,338	46,830	51,508
50 - 54	84,614	43,371	41,243
55 - 59	78,462	40,147	38,315
	1,257,960	633,523	624,437

2．地域別

市内（４区）	607,597 人
郊外（５県）	650,363 人

3．形態別就労者比率

国営セクター	36.8 %
集団	41.5 %
私営	21.7 %

4．各産業分野別就労者数

工業	156,669 人
建設	60,586
農業	400,170
交通	38,435
商業	116,893
科学・研究	1,753
教育	42,269
国政・管理	17,610

年齢、性別による失業比率（%）

地域	労働人口全体に対する比率	性別比率		年齢比率		職　種	
		男性	女性	16-30	31-50	技能あり	技能なし
ハノイ全域	3.98	54.3	45.7	83.0	17.0	23.3	76.7
市内	4.9	56.6	43.4	77.7	22.3	28.7	71.3
郊外	3.07	52.9	47.1	86.0	14.0	20.0	80.0

（ハノイ市人民委員会）

３．土地利用

ハノイ市の郊外５県は水田を中心とする農耕地であるが、ハノイ市の市街地の人口増加に伴い、都市化が進んでいる。下表のように2010年の中心市街区域は約50ｋ㎡から約121km²へと拡大する計画となっている。

付録１：2000年から2010年の段階におけるハノイ市の土地利用と人口の構成予測

		1990年の現状		ﾌｨﾝﾗﾝﾄによる2000年予測		ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝによる2010年予測		注記
		ha,	m2/人	ha	m2/人	ha	m2/人	
I	民用地	2,834	29.2	4,014	33.64	5,410	36.07	*1
II	非民用地	2,160	26.13	2,961	24.27	3,428	22.85	*2
	I + II	4,994	51.33	7,065	57.91	8,838	58.92	
III	開発用地					3,229	21,99	*3
	－工業団地					810		
	－その他					2,489		
	合計	4,994	51,33	7,065	57,91	12,137	80.91	
人口（人）		973,500		1,220,000		1,500,000		

＊１：区、市の緑地、通路、広場を含める。
＊２：機関、大学、研究所、国際交通、河川、工業、倉庫などの用地。
＊３：Bac thang long の 300 ha と Nam Thang long の 160 ha を含める。

注記：
－現状の部分は、１９９０年のマスタープランによるもの
－２０００年の段階のものはフィンランドに出した資料
－２０１０年の段階の資料はマスタープランのもの。ハノイ建設プラン設計院は、マスタープランの扱っている工業団地のほかに、３つの高度技術工業団地の開発を提案している。Bac thang long、Gia lam、 Nam thang longの３つである。
－上の表は、ハノイの土地についてのみ予測したものである。
－1/25,000の縮尺の現在(1992年)、2000年および 2010年の土地利用予測地図は、市の範囲より広いものとなっている。

（ハノイ市人民委員会）

付録２：2010年までのハノイ市の各地区における土地利用・人口の予測

	区域	面積 (ha)			人口（人）	
		総数	民用・非民用地	発展用地		
A	紅川右岸（旧市内）	9,522	7,660	1,862	1,300,000	*1
B	紅川左岸	2,165	2,533	82	200,000	*2
	-Gia lam	1,715	1,661	54	168,000	*3
	東北地区					
	-Van tri, Bac thang longﾄﾞﾝﾌｲﾝ	900	832	28	32,000	*4
	合計	12,137	10,193	1,944	1,500,000	

＊１：市内の４区、西湖、および新開地のTu liem、 Thanh tri、発展候補地の Nam Thang long (180 ha) が含まれる。

＊２：Dong anh 県、Gia lam 県に属する

＊３：３つの鎮Gia lam、Duc giang、Sai dongを含め、Ngoc thuy地区、350 ha の工業団地予定地も含む。Gia lam空港は含めない。

＊４：300 haの工業団地開発用地、都市地区、Van tri沼観光緑地を含む。

4．アクセス

（1）港湾

ハノイ市より東方約100 kmに河川港のハイフォン港がある（ハイフォン港までの国道５号線は現在、台湾の資金により拡張中である）。また、ハイフォン港の北方のクァンニン省カイランに新港を建設予定であり、これが完成すれば大型船による輸送が可能となる。

また、市内紅河にいくつかの河川港があり河川輸送も行っている。

（2）空港

市北部にノイバイ空港があり、国際線、国内線双方を扱っている。

（3）道路

北は中国（国道２号）、南はホーチミン（国道１号）まで通ずる

（4）鉄道

鉄道も道路と同様南北に中国、ホーチミンをつなぐ。

5．インフラ

ハノイ市のインフラは総体的に立ち後れており、現在、諸外国の援助を受けて各種調査並びに序所に整備が行われつつある。

（1）住居・事務所

水準はまだ低く、老朽化した住居のうち50%は改修する必要があるとのこと。年間の住宅建設速度は遅く（５～９万㎡／年）、住居建設のための投資が不足している。

近年、外国人投資家向けの住居・ホテル及び事務所建設については、シンガポール・香港等外国資本を中心に進められているが、需要に対し大幅に不足していることから、利用料金は急激に値上がりしている。またこの開発ラッシュを当てこみ、土地の使用権が異常な程の値上がりを見せており、この影響を受け、投資を見直さざるを得ない外国投資家も出始めている。

（2）道路

近年の自動車及びオートバイの急増に伴い、市内道路、特に４区内の渋滞は深刻となって、特にオートバイの増加に伴い交通事故も多発している。他方県内道路は

一般に狭く、路面補修が十分ではない。また、公共交通は十分に整っておらず、自転車、オートバイ等の民間交通手段にほとんど頼っている状態である。市内人口流入、外国投資家の増加、ホテル等の建設ラッシュ、国民所得の増加等による都市化の進展速度により今後とも市内交通量が大幅に増加すると思われ、市内交通網の整備は急務となっている。現在、市外へ向かう各国道の拡張は徐々に行われてきているが、旧市街の道路の再整備が大きな課題である。

（３）鉄道

同国の鉄道網はハノイ市を中心として南北縦貫（北部：ドンダン－中国、南部：ホーチミン）と北部地域内の東西（東：ハイフォン、西：ラオダイ－中国）とが整備されている。しかしながら、鉄道網の拠点であるハノイ市においては各路線が人口密集地帯を通っており、高架等がないこともあり、踏切での渋滞等、都市機能の妨げとなっている状況である。これに対し、ハノイ駅の郊外への移転等対応策を検討しているようである。

また、市内交通網の一つとして環状鉄道の建設が進められている。

（４）空港

ハノイ市中心部より約40km離れたところにノイバイ国際空港があり、ハノイ市内に向かう高速道路が最近一部完成（紅河北よりノイバイ空港まで）したため、利便性は画期的に改善された。しかし、同空港は国内空港も兼ねており、その設備能力は十分ではなく、拡張が必要となっている。なお、Gia Lam にある軍用空港を国内空港として利用する計画もあるが、設備の老朽化が著しく、また、用地的にも不足している。

（５）港湾

現在、紅河沿いの河川港として旅客用のChuong Duong港と貨物用のKieng Luon港の２港がある。ハノイ市としては河川利用が同市の有力な輸送手段のひとつであると考えており、この他にも河川港新設の計画がある。

（６）上水道

ハノイ市内では豊富な地下水を取水源として生活用水、工業用水、商業用水のす

べてを賄っており、紅河の河川水利用については、水質の悪さのため水処理施設の維持管理費用の高さから未着手となっている。ハノイ市人民委員会は当面、河川水利用は考えておらず、引き続き地下水による水供給を行う意向であるが、ハノイ駅近辺等一部で地下水の汲み過ぎが原因と思われる地盤沈下が発生していることもあり、今後水供給に対する問題が深刻化することが予想される。なお、同市の上水道にかかる調査にはスウェーデンが協力している。また、我が国は無償資金協力により、Gia Lam 地区に民生用浄水場（地下水）を建設することとしている。

（７）下水道・排水

ハノイ市の地形が非常に平坦で北部の比較的高いところでも海抜６～９ｍに過ぎず、雨期には市内のいたるところにある遊水池の水位管理が不適切なこともあり、恒常的に洪水が発生しており、急激な人口増加が続く南部の低地では排水・下水システムが整備されないままに住宅地が拡大しているために洪水による被害を一層深刻なものにしている。また、排水不良の他、既設下水管網の老朽化や不適切な管理の結果、汚水による水質汚濁も顕著となってきている。1984年に都市部の２／３が浸水する大洪水が発生してからは、同国政府は洪水緩和のために種々の対策を講じてきたが、有効な排水・下水整備計画はいまだ策定されていない。かかる状況から当事業団は現在、同市の排水・下水整備計画調査を実施しているところである。

（８）電力

北西部にあるホアビン水力発電所等によりハノイ市の電力は比較的豊富にあると言え、現在とこと特段の問題はない。しかしながら、特に市内配電網の整備等工業開発に必要な整備が重要となろう。

6．環境

（1）行政・組織

ハノイ市には独自に環境委員会（Hanoi Environment Committee)が組織されており（1987年設立）、この組織下に検査委員会（The Board of Inspectors of City Environment）もある。この検査委員会は工場等への定期的な検査を行う等して、排水及び排煙の監督、指導を実施しているとのことで、ハノイ市内における環境行政は実質上、環境委員会によって行われているようである。

（2）法律・規則

1）法制度

ヴィエトナム国における環境関連の法律及び規則は十分ではなく、1994年1月10日に首席令として布告された「国家環境保護法」により基本的考え方を明示しているにとどまっている。

ハノイ市としては1990年11月16日に制定された「ハノイ市環境衛生基準」（Standards of City Environment Sanitation）がある。

この基準は、主に工業による環境汚染を防止するためのもので、排水、排煙に含まれる有害物質の許容量を規定してる。対象となる環境項目は、水質及び大気のみであり、土壌、騒音、土地利用、植生、廃棄物等については、現在検討中とのこと。

また、この基準には検査委員会による定期的検査を受けることが義務づけられ検査結果が基準に違反した場合には、罰金、営業停止を含む罰則も規定されている。

現在更に工業分野に関する詳細基準を検討中であるとのこと。工業団地における汚染制限政策もまだ公布されていない。

2）プロジェクト実施にかかわる環境審査制度

ハノイ市環境委員会によると、プロジェクト実施にかかわる環境審査の法制度は、ヴィエトナム国としては現時点ではないが、ハノイ市にはあるとのことであった。現在更に工業分野に関する詳細基準を検討中であるとのこと。

（３）環境の現状

検査委員会による環境検査回数は、年間約200 件にのぼり、検査の対象は大半が工場となっている。ハノイ市では1992年５月に環境調査を実施し、70カ所の工場、サービス機関を調査した結果、その60％が環境基準を越えていたとのこと。

１）環境悪化原因

ハノイ市の環境悪化の原因は以下のとおり。

①土地レベルの低さ

同市の標高の低さから排水に問題がある。

②人口密度の高さ

特に農村からの人口流入等により人口密度は非常に高く、フォアンキエム地区で380 人／ha、最高のハンボ町では1600人／haを越えており、劣悪な生活環境の中で人々は暮らしている。

③工業開発優先政策

これまでの工業開発優先の政策により環境対策が後回しとなった。

④技術の遅れ

環境対策のために必要な技術が遅れたことに伴う環境悪化

⑤環境管理不足

環境悪化への管理が不足していたために環境悪化を放置していた。

⑥工場建設の無計画

計画的に工場建設を進めなかったこと等、都市計画の欠落による工場と居住地域との混在による環境悪化。

⑦工場等での環境対策施設の無さ

工場、ホテル、病院等にはほとんど排水、排煙処理装置を設置していない。

２）汚染状況

以下は特にハイバーチュン区とドンダー区における工業地帯と主要道路の交差点地区での測定結果である。（測定時期、また基準値等は不明。）

①大気汚染

・CO_2 ：許容基準の３倍

・CO　：基準の５～10倍

・Dust：基準の２～６倍、しかも多くの黴菌、鉛分を含んでいる。

②騒音：基準の１．５倍（各大通りの角）

③排水

・排水管総延長：約115km 地下排水路あり。主要な断面積は800 ～1000mmで、排水と雨水を混合で流している。

・排水溝：約20kmの排水溝があるが、居住区の地下を通っており、常に汚染され詰まっている。

・排水量：30万m³／日。そのほとんどが処理されないまま排水路、排水溝、河、湖沼に流される。

・水質：NO_2 、NO_3 、NO_4 、りん酸塩等有機物の含有量は基準の数十倍。酸素量0.5mg/ℓと極めて低い。特に工業、病院からの廃水は重金属（鉛、クロム、水銀等）の汚染がひどい。

④廃棄物

・ごみ量：2000m³／日

・収集量：約半分程度

・ごみ処理場（Open Damping）：30万m³／年程度しかなし。

⑤地下水

・汲み過ぎによる地盤沈下が発生している。

7．地域開発計画・政策

前述のように、ハノイ市人民委員会の「2010年の発展計画」がある。ハノイ市から口頭により聴取した計画の概要は以下のとおりである。

（１）2010年までのハノイ市の成長目標

①ＧＮＰ成長率

1992年	1993～2000年	2001～2010年
12%	14～15%／年（平均）	15～16%／年（平均）

（全国）

7 %

②2010年まで分野別ＧＤＰ構成比

	1992年	2000年	2010年
農林水産業	6.5%	3.3%	1.4%
工業・建設業	28.0	31.0	32～32.5
サービス業	65.0	65.7	66.2

（２）中心産業

工業、サービス業、観光業、農業

（３）工業開発計画のポイント

上記目標達成のため、工業分野開発では以下を重点とする。

①既存工場の改善（開発用地が十分にないため既設地に設備のみの更新で対応）

②工業団地の建設

③公害企業（６工場）の郊外移転

④小規模工場は人口密集地に建設する

⑤重点的発展分野

a．電子

b．オートバイ

c．自動車

d．精密機械

e．高級食品加工

f．文房具

また、上記発展計画を反映させ、1992年にハノイ市都市開発研究所が作成した「2010年の土地利用計画図（1/100000）」がり、これは1992年12月に閣僚会議の承認を受けているが、近年の著しい状況の変化からその内容の修正が必要となっているとのこと。その概要は以下の通り。

（1）都市の発展方向

ハノイ市は南西方向と東北方向に発展の傾向が見られ、今後もその方向に都市が拡大することが見込まれる。

（2）人口予測

人口は下表のとおり2010年には150 万人に増加することが予測されている。

（3）インフラ

1)空港

①ノイバイ空港の拡張

現在100 万人／年の受入可能規模を2010年には300 人／日とするための貨物を含む拡張計画あり。

②ザーラム空港の修理

既存の同空港を補修し、国内線空港とする。

③ミウモン空港の新設

④ソイラク空港の整備（観光用小型機向け）

1)道路

①ハノイーハイフォン間（国道５号線）の拡張